

予算決算審査委員会報告書

令和6年10月28日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年10月28日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第83号 令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (総合教育部、危機管理課、企画財政部、総務部、総合支所部関係)	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	令和6年10月28日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時02分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		尾川直行
		守井秀龍		立川　茂
		石原和人		森本洋子
		青山孝樹		藪内　靖
		松本　仁		内田敏憲
		丸山昭則		草加忠弘
欠席委員		土器　豊		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	危機管理課長	竹林幸作		
	企画財政部長	榮　研二	財政課長	三宅貴夫
	企画課長	行正英二	システム構築課長	田原美智代
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	契約管財課長	岸本豊弘	税務課長	星尾雄二
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	総合教育部長 兼幼少中高一体校準備室長	畑下昌代	教育総務課長 兼放課後子ども教育課長	春森弘晃
	国際教育課長	守屋孝治	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	文田栄美		
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

***** 総合教育部関係 *****

本日は、議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、総合教育部、危機管理課、企画財政部、総務部、総合支所部関係の審査を行います。

審査に先立ち、放課後児童クラブの予算所管替えについて総合教育部長より説明をお願いします。

○畑下総合教育部長 令和6年4月1日より、昨年度まで現在の保健福祉部こどもまんなか課にございました備前市放課後児童健全育成事業に関すること、放課後児童クラブのことですが、こちらの所管につきまして備前市長の職務権限移譲により教育委員会に変わっておりますので、それをお伝えいたします。

○山本委員長 以上のことから、放課後児童クラブは昨年までの厚生部門から本日審査の文教部門に移管されておりますので、御注意ください。

次に、本日所管分類表の一部を配付させています。1枚はA4の歳入、文教関係で、先ほど説明のあった放課後児童クラブを反映したものです。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、A3の歳入、総務関係歳出、総務関係は本日は総務関係の審査ではございますが、市長公室は本日の審査範囲ではございません。配付の所管別分類表中、赤字になっている課が本日の審査対象ですので、質疑漏れのごきませんようよろしくお願いいたします。

それとは別に、決算資料の一部訂正を配付しておりますので、御確認ください。

それでは、議案第83号中、総合教育部門関係の審査に入ります。

まず、歳入から行います。

決算書は24ページ、所管別分類表は5ページをお開きください。

まず、14款分担金及び負担金の4節保育園費負担金から31ページの15款使用料及び手数料までを審査いたします。

○尾川委員 保育園費負担金の中の広域入所市町村負担金で32万7,440円、昨年度に比べて決算がかなり下がっておりますけど、広域入所についての考え方を教えてもらったら、どうしてこういう現状になったのかということを説明してください。

○文田幼児教育課長 こちらは他市から備前市のこども園を利用する方の負担金になっております。令和5年度については、3歳以上の方お一人の方が利用されています。昨年度からすごく減っているということなんですけれども、大きな理由としてはこちらでは把握できていませんけれども、5年度についてはお一人の利用があっただけだったので歳入はこういった金額になってお

ります。

○尾川委員 地域の人の要望がある、3分の1か何分の1か知らんけど、この広域入所についての対象市町村が枠が厳しいというか、意外と、その辺の考え方というのは特にその1人3歳の方ということなんですけど、要望というのはいないんですか。

○文田幼児教育課長 要望は今のところ聞いていませんけれども、この広域入所につきましてはお互いの市町で協力できるということになったときに初めて受入れとかお願いができるようになっております。例えば瀬戸内市などでは受入れができない状況になっておりますので、備前市の方が瀬戸内市を利用するといったことができません。

ただ、こうした利用の申込みがあったときには、お互いの市町で協議を行いまして受け入れたらお願いをしたりされています。

○尾川委員 あくまでも担当者レベルで交渉するというできちとした形で県の采配とか、それから定住自立圏とか、そういう関係で交渉したりするようなことは、要望があってもお互いにやり取りするという決まった形の取組というのは考えてないんですか。

○文田幼児教育課長 定住自立圏でも、こうした広域入所の取組をしている例はあるんですけども、今も申し上げましたとおり受入れができていない市町とかもございます。そして、できるような市町村であっても園に空きがないと受入れができないということで、実際にはできるだけ保護者の希望がかなうように交渉はしております。

ただ、そうした取組として県が主導でしているというものは、今のところは聞いていません。

○尾川委員 万が一なんですけど、以前に要望してもなかなか取扱いというか、要するに瀬戸内市との契約というか、そういう対応ができてないという話も聞いたことあるんで、もう少し閉鎖的にならずにオープンにしてお互いそりゃけんかするときにはけんかせにゃいけんのですけど、その辺のやり取りというのをぜひやってもらいたい。その辺の考え方を教えてください。

○文田幼児教育課長 できるだけ保護者の方の希望に添ったような入園ができるように取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きほかの市町村とも協議したり交渉したりすることは進めていきたいと思っております。

○中西委員 広域入所市町村というのはどこの市町村になるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 今手元に資料はございませんけれども、まずはお互いの市町で同意してというような作業が必要になってきます。

ただ、瀬戸内市については、受入れを行っていないと聞いております。なので、市町村が了解をしても園が空いてなかったらそもそも入園が可能にはなりませんので、そのあたりはケース・バイ・ケースで保護者の希望に添えるようにできるだけ交渉していくにはしております。

○中西委員 例えば令和5年度で受け入れてくれている市町村、お互いに話をして、備前市がお願いをして受け入れている市町村はどういう市町村があるのか。

○文田幼児教育課長 令和5年度につきましては、3歳以上の方お一人が受け入れていただいて

おり、これは受入れをしているところです。受入れをお願いしたところは、ちょっと待ってください、資料を探しますので。

○中西委員 あわせて広域入所市町村負担金という名前になっていますけども、これはもう主に岡山県内に限られているものなんですか。県外も可能なんでしょうか。

○文田幼児教育課長 令和5年度はなかったんですけど、令和5年度には赤穂市なんかで受入れの例があったように思っております。令和5年度に広域入所でこちらのほうをお願いしているのは岡山市になっております。

○中西委員 県外であっても、この広域入所市町村負担金というのはこういう名称になると、事務組合みたいなものがあるわけではなく、その費用、実費を請求されるということ、これは入ってくるほうですね、歳入ですから。そういう負担金が入ってくるというものなんですか。

○文田幼児教育課長 保育料は公定価格に基づいた金額になっておりますので、受け入れたときにはこういった歳入が出てきます。逆にお願いをしたときには、委託料として支払いが発生してくるようになっています。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30ページから37ページの国庫支出金について審査いたします。

○中西委員 36ページの教育費国庫補助金の学校建設費補助金、収入未済額が出ているんですけど、これはどこでどうしてでしたでしょうか。

○春森教育総務課長兼放課後子ども教育課長 こちらは6年度への繰越明許となっております。吉永中と備前中のグラウンドの整備工事費になり、今年9月に事業は終了しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38ページから49ページまでの県支出金について審査いたします。

○中西委員 44ページの教育費県補助金の学校管理費補助金の教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業補助金、これは何名なんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 市内で令和5年度は2名でございました。

○守井委員 41ページの児童福祉総務費補助金で第3子以降保育料無償化事業費、県の補助金だと思うんですが、対象は何人ぐらいになっているんですか。

○文田幼児教育課長 県独自の補助金になっておりまして、令和5年度の実績につきましては46名（「41名」と後刻訂正）となっております。

○尾川委員 45ページの学校管理費補助金で部活動指導員配置促進事業補助金、歳出かもしれんですけど、どういう現状なんかということと、金額増えてきとるということは生徒数が減ってきよんじゃけど部活動が減ってきとると思うんだけど、このあたりの考え方というのは課題がないか。

○谷口小中一貫教育課長 従来休日の移行のイメージではなくて、従来の部活動の平日とかのものが中心になりますが、の指導に対する補助をしていただくという指導員さんをこの事業で活用させていただいております。

○尾川委員 部活動の指導員1日何ぼとか、時間何ぼとかという単価になっとんですか。どういう算出方法になっとんですか。

○谷口小中一貫教育課長 時間給となっております。

○尾川委員 額はあんまり具体的に言うたらおえんと、誰というんじゃねんですからどんなですか。

○谷口小中一貫教育課長 1,530円から1,560円です。1,560円のは後半、時給の単価が上がった流れに沿って価格が上がっております。

○中西委員 48ページの県委託金、教育費県委託金の小学校における長期欠席、不登校対策システム化推進事業委託金、当初予算から比べると少し減ってはいるんですけども、昨年の決算から見ると70万円ほど増えているんかなと。ここの金額が増えているのは何か事業が拡大しているのか、それとも対象の人数が増えているのか。

○谷口小中一貫教育課長 令和4年と令和5年を比べまして金額が多くなっているというところなんですけど、時間給での実績ということになります。令和4年に比べて令和5年はコロナウイルス感染症の影響が減ったということが大きいところかと思っております。

○尾川委員 不登校の問題で、以前は学校ごとに配置とかという不登校対策があったと思うんですけど、最近の不登校対策というのはこういうシステム化ということで推進事業というて全体的な話で学校単位だったら個別のほうの問題だと思うんですけど、そのあたりの取組というのは現状どんなんですか。

○谷口小中一貫教育課長 登校支援員さんといったような支援員さんの活用でありますとか、あとは学校でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等々ケースに応じてチーム対応ということで取り組んでおります。

○尾川委員 以前とやり方というか、問題児学校というか、小学校で要するに解決していきよんですか。システム化推進事業でもってある程度の解決、完全な解決はできんのでしょうか、そのあたりについて現状を教えてもらえたらと思うんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 コロナの時期を経まして全般的な傾向といたしましては、欠席に対する意識のハードルが低くなっているというのは傾向あるかと思えます。それゆえに、早めの対策を打ちましようというところで、長期欠席や不登校になる前に少しでも兆しがあったらもう早期対応でいくようにしております。

○尾川委員 統計資料というのは、学校調査、県が最近出したと思うんですけど、そのあたりのデータというのは備前市とか岡山県とか各教育委員会ごとのデータが出とんですか、調査結果というのは。

○谷口小中一貫教育課長 恐らく問題行動等調査という部類になるかと思えます。こちらにつきましては、県の指導により数の公表が市町村別でできないことになっております。

○尾川委員 基本調査にも載ってねえと、具体的な数字は分からんということですか。

○谷口小中一貫教育課長 具体の数字を出さないということになっておりますので、例年厚生文教委員会、教育委員会会議等で、増加傾向とか維持とか減少傾向といったようなあたりの報告をさせていただいておるといところでございます。

○尾川委員 それでどんな解決できるんですか。データばあじゃいけんかも分からんです、取組が。だけど、何ぼあって何ぼなって何人というの、それは生徒の構成が違うから全然そのときの学年によって違ったり時期が違ったりしたら、そういったら何にももう問題解決できんと思うんで、やっぱりデータでもって学力テストと一緒に比較して優劣したらいけんというて、評価したらいけんと言うけど、一つの基準としてやっていくということで備前市だけ独自で、県はそういう方針かどうか知らんですけど、その辺の考え方について教えてもらえたらと思うんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 学校と市教委の間では、個別のリストを共有しております。ですので、どこの学校のどの子供がどういう今欠席の状態かというのを情報共有しながら指導の経緯、それから指導の効果といったあたりの協議、それからケースによっては市教委からの指導助言といったようなあたりも含めてずっと継続的な関わりを絶やさないようにはしております。

○尾川委員 取組をやっぱり積極的にやっていかんと結局学力テストもそういう結果がイコールになると思うんで、ぜひよろしゅうお願いします。

○青山委員 関連なんですけど、最近では登校をただ促すだけでなく民間でフリースクールのような形で受け入れるところが出てきているとお聞きするんですけど、不登校についてはいろんな事情が個々にあると思えます。その辺、生涯学習課との連携というのはどのように取られとんですか。

○谷口小中一貫教育課長 まず、当課の関係からいたしましたら、教育支援センターあゆみというところがございます。そちらの指導員と、それから学校、それから市教委とで連携を取りながら個々のケースに応じた対応を進めておるところです。

生涯学習課との連携ということになりますが、主には青少年健全育成推進本部の活動がこのあたりとリンクして動いているのかなと思っております。保護者への啓発でありますとか講演会といったようなことも、青少年健全育成推進本部が中心になって行っておると認知しております。

○青山委員 あゆみとの連携とか、生涯学習課でも青少年健全育成との連携というので、必ずしも無理やり登校を促すということじゃなくて、ワンクッション置けるようなところというのは、あゆみのほかにはないですか。

○谷口小中一貫教育課長 それぞれの子供のケースによって学校の中で教室、学校には来られるけど教室には入れない子については、教室の外で一時的に場所を確保して勉強するというようなこともやっております。あとは先ほどの学校になかなか来づらい子はあゆみの活用というところ

が中心になっております。

○**青山委員** 家にもいづらい、それから学校にも居場所はない、そういった子供が最近増えているということも聞くんですけど、その間に入るような、あゆみはその役割をしてくださっとんかもしれませんけど、そういったようなところ、NPOでやっているようなところもあるようなんですけど、その辺との連携というのもしっかり取ってやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**谷口小中一貫教育課長** 県教委がやっているところとしましては、御津高校の中にも中学生対象ですけど学校になかなか行きづらい子供が行くようなところ、My Placeという場所が設けられています。あと県の教育センターなんかでも、最近のアバターというんですか、電子空間の中でのなかなか御本人の顔とかが出たくないような子はアバターという、そういう仮想の世界の中でのやり取りをするようにしながら社会と触れるような、そんな機会も県教委が中心でやっております。そういったあたりの情報提供は学校とも行いながら、その子その子に応じたものにつなげていきたいなと思っております。

○**青山委員** ゆったりとやっていくということが大事じゃないかなと思いますので、いろんな子供の居場所スペースをまたいろいろと研究していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48ページから51ページの財産収入について審査いたします。

別紙1を参照してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**文田幼児教育課長** 先ほど県の支出金の説明のところ守井委員の質問の第3子の保育料の県の事業で46人とお答えしたんですけども、令和4年度の実績でして、令和5年度は41人です。訂正します。

○**山本委員長** 54ページの20款繰入金から65ページの諸収入までを審査いたします。

諸収入に関しては別紙2を参照してください。

○**守井委員** 諸収入の教育費、雑入の余熱発電電力収入、教育総務課所管の43万6,672円があるんですが、内訳が分かればどこどこかと。

○**春森教育総務課長** 備前中と日生中の太陽光発電の売電収入になります。令和5年度としましては、備前中1万862円、日生中42万5,810円になります。

○**守井委員** 吉永小学校の体育館にも設置されていますが、それは余熱電力では入らないんですか。使用だけの分になっているんですか。

○**春森教育総務課長** 今回の分についてはこの2つが対象になります。

○**中西委員** 雑入の資料で4ページの総務費雑入で幼児教育課の研修助成金というのが16万

6, 180円入ってるんですけども、これはどこから助成金が出るのでしょうか。

○**文田幼児教育課長** 市町村振興センターからの補助金になっています。保育士、保育教諭のメンタルケア研修を令和5年度は行っています。

○**中西委員** 市町村振興センターへのお金というのは、大体国から来るわけですか。

○**春森教育総務課長** うろ覚えの部分なんですけど、県内の市町村が集まった組合の実施しているセンターから例えば市役所でいうと総務課とかがする職員に対する研修であったり、今回の園のような研修であったりを対象としたもので、それに対して補助金が出るので、ちょっとその団体に今いろんな国の補助金が入ったか分からないんですけど、県内の市町村で設立した団体からの補助金になります。

○**中西委員** 当然そうすると、備前市も負担金を出しているというものですか。

○**春森教育総務課長** おっしゃっているとおりだと思います。

○**中西委員** 教育費雑入の5ページにありますけども、教育総務課からその他雑入というのが1万1,050円出ているんですけども、どのようなものが入っているのでしょうか。

○**春森教育総務課長** こちらは昨年度昼食代サポート事業を実施したものの実際の本来的の方が対象となる金額が最終的に過大にこちらが支払いをしていたというものがございましたので、そちらを回収したのになります。

○**中西委員** つまりこの1万1,050円を過大に支払っていたと、それを返してもらったということなんですか。

○**春森教育総務課長** そのとおりです。実際休んだ日とか調整が最終的につかなくて、分からなかった部分とか休んだ日にも支払いしたりする部分の計算が最終的に合わなかった部分がございますので、最終調整して返していただいた形になります。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳入の審査を終わります。

次に、歳出に入ります。

決算書は70ページ、所管別分類表は6ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、70ページから75ページを審査いたします。

○**中西委員** 70ページの一般管理費の会計年度任用職員報酬、このうち幼児教育課分は幾らぐらいあるのでしょうか。

○**文田幼児教育課長** 11万1,530円となっております、バスの転手の報酬となっております。園外活動等の市バスの運転手の報酬となっております。

○**山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、112ページから123ページの3款民生費、3項児童福祉費について審査いたしま

す。

○中西委員 116ページの児童措置費の委託料、不用額が出ていますけども、実績による不用額でしょうか。

○文田幼児教育課長 小規模保育所の運営委託料の残りということ、実績に基づく不用額ということになっております。

○中西委員 実績となると、その利用人数ということになるんですか。

○文田幼児教育課長 人数もそうなんですけれども、こちらに関しましても公定価格等、国で定められた委託料と実績を算出して精算しておりますので、そういった実績となっております。

○守井委員 今の小規模保育で、プレーパークだけ病児保育なんかも入るんですか。何か所になりますか。

○文田幼児教育課長 この委託料につきましては、プレーパークの小規模保育所どんぐりえんのみとなっております。

○中西委員 118ページの保育幼稚園費の会計年度任用職員なんですが、実際には何人ここで賄われているんでしょうか。

○文田幼児教育課長 パートタイムの職員の予算となっております。令和6年3月1日で32名の保育教諭と、それから調理員を含む金額となっております。

○中西委員 会計年度任用職員給料は何人になるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 こちらのほうは給料ということで、フルタイムの会計年度任用職員のものとなっております。令和6年3月1日で25名分ということになっております。

○中西委員 昨年度の決算で見ると、金額が大幅に減っていますよね。どうしてこういう金額になったんでしょうか。

○文田幼児教育課長 人数が減ってきているからだと思われます。正職員で賄える部分と会計年度で賄う部分の差だと思います。

○中西委員 そうなると、正職員が増えているわけですか。パートの会計年度任用職員の金額はこの年度だけで見ると60万円減っているだけですから、そうなると正式職員が増えているということになるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 そうした傾向もありますが、会計年度任用職員につきましては年度途中の退職であったりとか、働き方でパートに変わったりフルタイムに変わったり、そういったような動きもございます。そうした中で、給料も変わってくると思うので、人数の差だけではないのかなとは考えております。

○中西委員 118ページの保育幼稚園費の中の需用費、不用額が1,000万円から出ているということなんですけども、これはどういう見込みが不用額になったんでしょうか。

○文田幼児教育課長 需用費につきましては消耗品や燃料費だったり、あと賄い材料費だったり様々な項目があります。賄い材料費などは予算の段階である程度余裕を持って予算組みをしてお

りましたので、そういった部分で不用額が多く発生しているのかなと考えております。

○中西委員 保育幼稚園費の中の委託料、不用額が197万111円、電気保安管理委託料が当初の予算では103万円、ここで85万8,000円と20万円ぐらい安くなっているんですけども、どのような理由なんでしょうか。

○文田幼児教育課長 電気保安管理委託料に限らず、委託料に関しましては全体的に業者との交渉であったり入札残で不用額が発生してきていると考えております。

○石原委員 115ページの負担金補助交付金の中の認可外保育施設の助成金、何人ぐらいの子供さんに向けて助成がというところを聞かせていただければと思います。

○文田幼児教育課長 25名の施設利用となっております。

○石原委員 NPO法人や事業所が運営する保育施設ということですけど、25名の子供さんが、何か所ぐらいの保育施設へ通われとんでしょうか。

○文田幼児教育課長 市内でしたら森っこえんとかくすみ園とかNPOのところで、あとは吉永病院、備前病院の院内保育、それから草加病院の保育園とか事業所の保育所です。あとは市外の方もいらっしゃるしまして、岡山市などにあります幼稚園であったりとかインターナショナルスクールを利用している方もいらっしゃいます。

○石原委員 ちなみに岡山市内とかさっき言われた市外の方というのは25人のうち、どれぐらいおられるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 25名のうち3名です。

○尾川委員 放課後児童クラブの事業委託料について、予算決算審査委員会資料で16ページに明細があるじゃろう。生徒数が減ってきょうと思うんですけど、30人か40人定員でしていきょうと思うんですけど、要するにいろんな施設、クラブがこれ恐らく関連はねえと思うんじゃけど、この辺の数は何ぼでも増やしてもええという考え方しとんか、例えば会員というか、クラブのメンバーなんかでもどこでやろうがええという、地域は限定せずどういう考え方でこの運用をしょんかな。

○春森放課後子ども教育課長 一般的な考え方として、やはり定員というのは補助金をベースで考えている部分があると思います。一定のものを超えると補助金対象として変わってくる部分もございまして、例えばその関係で備前中のすぐ前にある西側のところは、同じ建物ですが2クラスという形の補助金の申請をしたりするんです。だから、結局おっしゃっている部分として規模感というのはある程度入金を踏まえた上で規模をいろいろつくっていきますので、そういった部分の調整で今現状としては10学区に対して14クラスある形になります。

○尾川委員 よう分かるんじゃけど、継続性とか一つのクラブも教育の一環でやりよんか、託児所みたいな感覚でいくんか別にして、要するに自分がやりたいと言うたら何ぼでもやらせてもらえるんかという、それとこういうの例えば継続性というか、生徒がおらんようになったら閉めたいけんと思うんじゃ。生徒がどんどん減りよんじゃから。運用していく上で一つの方針で備前

市としてはやっていくんじゃないかなと思う。強制的とか、こういう制約つけるという意味じゃないに、やっぱりある程度の基準で運用してほしいという願いがあると、教育の一環としたら。誰でも彼でもというんじゃないんですけど、適当に同志が集まってこんなもんつくったらえんのかということ聞きよんです。市としての方針はどこへあるのかと。

○春森放課後子ども教育課長 放課後児童クラブにつきましては、教育に特化したものではないと私としては理解しております。就労されている保護者の方のために子供さんを預かる部分としてつくっているのだと思っていますので、あくまでも教育に特化したものではないことだけまず御理解いただけたらと思います。結果としては、そのクラブの中では勉強することは勉強されるんですが、それに対していろいろな学びや経験などもされている部分もございます。その運営の部分については、現状かなりいろいろな資格の面で指導員であったり補助員になるのってかなり条件が厳しい部分があって、なかなか成り手がいない部分もございますが、こういった形で今現状備前市としてはいろいろな子供の支援をたくさん学校であったり園にしている中、そういった中で預かる、その結果就労して働かれる父兄の方がおられる部分を支援するものとしては必要だと思っていますので、こういった部分がいろいろな体制で支援できる形は進めていきたいと思っておりますが、なかなか新しいクラブとかつくるのは簡単にはいかないとは思っております。

○尾川委員 教育じゃ何じゃというて、そのことでやり取りというのはえんじゃないけど、最近の放課後児童クラブというのは結構塾的な要素がスタンスとしてはシフトしてきておるような気がするんで、やっぱりその辺でもう少し、その指導者の資格を今までずっとやかましゅう言うてきて、必ずその資格有資格者でやっていかんやいけんよという基準、それがだんだん今言う希望者がおらんということでルーズになっとなかどうか知らんのですけど、今まではそういうことをよう指摘させてもろうて、というのがそれともう一つは教育じゃねんじゃというけど、勉強時間としたら何時間もあるわけで、終業後、だからその時間というのは大切にせにやいけんと思うんで、教育委員会の中で置いとるぐらいじゃから、その辺をもう少し塾的な要素を入れていく必要があるんじゃないかと指摘させてもろうとんですけど、その辺について何か考えを教えてもろたらと思うんですが。

○春森放課後子ども教育課長 放課後子ども教育課というのができましたので、放課後子ども教室も踏まえた形で連携を取った形で、そういった教育部分についてもそれはやっていきたいとは思っておりますので、その部分については当然おっしゃっているとおりだと思います。前向きに進めてまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

174ページから181ページの10款教育費、1項教育総務費について審査いたします。

○尾川委員 177ページの事務局費で報酬の会計年度任用職員の報酬3,100万円、詳細を教えてくださいんですけど、かなり増えてきておると思うんですけど、実績は。

○春森教育総務課長 スクールバスの運転員報酬になります。令和5年度は運転員15人を対象にしたものになります。また、ICT支援員の費用も入っております。

○中西委員 同じところなんですけど、昨年度はバス運転手が23人でしたよね、令和4年度でいえば。こんなに年度によって数が変わってくるものなんですか。

○春森教育総務課長 令和4年度は22人でしたが、5年度は運転員15人という形になっております。

○中西委員 大幅に減ったとしても、バスが回るわけですか。

○春森教育総務課長 昨年度は実施しております。

○石原委員 同じ報酬か給料のところでは教育部局の任期付職員さん、次々増えておられるのかなと。令和5年度は何名でしたか。その方々の報酬はどこへ含まれるものなんでしょうか。

○春森教育総務課長 昨年度当初予算としての段階は、特定任期付きの者が5人でした。最終的な予算の最終補正の段階では、特定任期付職員は6人となっております。予算段階5人で1人増えた形になりますが、国際教育に関する部門が5人、それから去年の教育振興部の中にいたのが1名でございます。

○石原委員 その方々のお支払いされた報酬は、どこへ含まれるんですか。

○春森教育総務課長 事務局費の給料の中の一般職に入ります。

○石原委員 ちなみに6名の任期付職員の方の給料は6人合計で結構ですけど、どれぐらいになるのでしょうか。

○春森教育総務課長 総額は把握しておりません。

人数確認のために資料でいただいていたので、把握しておりません。申し訳ございません。

○春森教育総務課長 ちょっと確認を取りまして、後で報告させていただけたらと思います。

(P24で回答)

○石原委員 それから、事務局費の中に含まれておるんでしょうけれども、国際バカロレア教育、IB教育事業に関しては令和5年度ではどれだけかかっていたのかということ、お聞かせいただければと思うんですが。IB教育で報償費だとか旅費とか負担金とか年会費とかもろもろ、このうち幾らがIB事業か。

○春森教育総務課長 先ほど言いましたように、その方の給料とかいろいろな費用、職員手当であったりとか、そういったものの共済費とかというのは総務課に確認してからの回答になりますのでお待ちいただいて、旅費等については所管の回答になると思います。例えば旅費であれば国際教育課としてIBに特化したものではなくて国際教育課としては330万円ほど旅費を使っていると思います。

○石原委員 普通旅費のうち330万円がIB教育ですよと、先生が研修に行かれたりも含めて。それから、予算段階で講師の謝金が80万円とか、年会費はまさしくその次のページの年会費がずばっと出ていますけれども、旅費であったり、それから申請の費用であったり、研修会参

加の負担金であったりというものが予算で出ておりましたけれども、それらは令和5年度の支出はどのような形になったのかなという質問なんですけど。これももう後ほどで結構ですので、内訳の形でお出しをいただけたらと思います。

それから、179ページの国際バカロレア機構年会費1,965万1,342円、細やかな数字でございますけれども、こちらの年会費って予算の段階では2,134万4,000円でしたが、年会費のこの金額の根拠というか、備前市内15校合計でバカロレア候補校ということでしょうけども、金額の内訳というか、内容についてお聞かせいただければと思うんですが。

○春森教育総務課長 基本的な当初予算の段階は15校に対するものが、1校当たりの固定経費がバカロレアが決められた金額だったんですが、15校一度にするという形である程度の割引をさせていただいた形になったもので金額が減っているのが大枠としての現状でございます。

○守井委員 負担金補助及び交付金、電子ポイント取扱い助成金の教育分というものが出ておりますけど、実績を教えてくださいたいと思います。

○春森教育総務課長 昨年度実施しました電子ポイント取扱い助成金ですが、付与人数が小学校が1,209人、市内が1,198人、市外の学校へ行かれています方が11人、中学校が656人、市内の方が612人、市外が44人です。

付与ポイントとしましては、1億1,802万8,300ポイントを付与しまして実施しております。御存じのとおり小学生1人当たりが1日300ポイント、中学生が1人350ポイントで付与した形になります。形としては、使用されたポイント分のみを業者に支払ったものがこの実績になります。

○守井委員 その300掛ける幾らとか、あるいは350掛ける幾らというのは分かるんですか。それが恐らく1億一千何ぼポイントにお金になるんだろうと思うんですけども、300に対してのポイントの人数と延べの計算なんかはやってないですか。

○春森教育総務課長 土日休んだとか祝日のものは全部ある程度一定の形で払えるんですが、実際休んだ日を後精算で払ったものとかがあったりして、延べの人数、全体人数であり、それぞれの個々の金額の支払いというのが違いますので、詳細ですとなかなか説明しづらい部分でございます。

○守井委員 延べ人数も対象人数ということに形になるんだろうと思いますし、そのあたりは分かるんですけども。

○春森教育総務課長 小学生が1,209人で、中学生が656人になります。

○守井委員 実績として、その金額に相当するポイント数です、支出するポイント数掛けるで、割引の金額になっているのもあるかもしれないんですけども、トータル的には300掛ける幾らポイント、それから350掛ける延べが何ぼというのは人数は人数なんですけど、その金額でもって金額が出てくるんじゃないかなというので、後でも結構なんで分かる範囲で教えてください。

○春森教育総務課長 最初に支払ったポイントは、今おっしゃっている部分の掛け算になるんですが、今回のこの予算の執行についてはあくまでも使われたポイントだけになるので、先ほど言われたように詳細があればもう今回委員会終了後でよければ、議員の皆さんにその詳細な資料、何ぽ配布して何人にして実際の実績はこれだったという表を作らせていただいて、また議会提出資料として出させていただけたらと思います。厚生文教でも使えると思いますので。

○守井委員 それで結構だと思いますので、お願いいたします。

○尾川委員 今バカロレアの明細要求があったんですけど、ALTもたしか任用職員か何か人件費に入っと思うんで、今回から、その辺もちょっとALT実際どのくらいかかっとなかというのを小学校、中学校あるいはこども園か、その後でええと言うたらあれじゃけど、データもらいてんじゃけど。

○春森教育総務課長 ALTにつきましては今年度からの事業になりますので、特定任期採用しましたのもALTを直接雇用しましたのも今年度になります。

ただし、今おっしゃられたような形で今年度の状況がどうなのかと言われるのであれば、また厚生文教委員会資料として皆さん見られるような資料として提出させていただきます。

○中西委員 176ページの旅費、不用額調べの中をしてみると、不用額調べの8ページでICT支援員の出張旅費実績が見込みを下回ったためと書かれてあるんですが、御説明をしていただけませんか。

○春森教育総務課長 当初予算のICT支援員が人数を七、八人ぐらいの要求していたんですが、実際昨年度集まったのは四、五人でした。そのため実際のICT支援員の場合は各校に配置ではなくて、いろいろな学校に回りますので、基本の勤務地が市役所と、そこから自分の車の分を移動したときにキロ何十円と支払ったりするんですが、人数が減ったことによりその分の支払う旅費が減った形での旅費の減少が一番大きなものになります。

○中西委員 ICT支援については委託から直営にするということで、直営にしてそんな人数が集まるんかというのを予算決算審査委員会で私も言った記憶があるんですけど、実際にやっぱり人数集まらなかったというのがここに出てきているんだと思うんですけども、その集まらなかった人数でこの事業が十分行えたということになるんですか。

○春森教育総務課長 たくさんの人数を応募したいというのが原則論であったんですが、国の決められたある一定のこの人数に対して1人のICT支援員というベースがあるんですが、その数字に対しては充足されていると思っております。今年度につきましても、現状の人数は予算に対しては少ないんですが、国の考えている最低何校に1人という体制に対しては今年度も今達しているんで、一応最低限のことはできているのかなと思っております。

ただ、そこになかなか新しい方が見つからないというのは現実だと思います。

○中西委員 国の基準は満たしているということで、それは一つの基準なんだろうけども、もう一つはやっぱり備前市が考えている現場のニーズにどう対応できるんかということではいかが

为什么呢。

○春森教育総務課長 やはり支援員の方、こちらが雇う部分ですごくもともと情報の会社に働いての方が支援員で来たりする場合はかなりこちらとしても助かっている部分があるんですが、最初から育成するという部分では大変難しい部分もございますので、そこら辺については今後いろいろな検証しながらそういった形の教育の形を踏まえてICT支援員の質を上げて学校現場に対して支援員を送っていきたいなと思っております。

○中西委員 そうなると、よく理解できている人とまだあんまり習熟していない人となってくると、質の均一化が図れない、ばらばらだということになってくるんですけど、それは学校現場にとってみれば大変困ったところじゃないかと思うんですけども、そこらあたりでのトラブルあるいはその問題はないんでしょうか。

○春森教育総務課長 最初にまず、来られてからそれなりの期間は本庁舎の中で支援員の研修等実施してからするので、一定の基準を満たした形で学校には行っている形になりますので、そこから先に専門的な知識がもともとあった部分と違いは出てくるかなとは思っておりますが、基本的な今学校現場に対するものはできていると思っております。

○青山委員 関連してなんですけど、現場がかなり混乱していると聞きます。というのが、電子黒板が入ったりIT教育ということでやられているんですけど、何かトラブルがあったり分からないことがあったときに即対応してほしいというところですね。授業をやっているときに、何かトラブルがあった、あるいは操作が分からない、そういったようなときに各学校に今までいた支援員がいなくなって、それで市に要望して来てもらうということになるんですけど、タイム的にはもう遅れていくんで、ぜひ各校に配置を急いでほしいという声があるんですけど、その辺は伝わっていますか。

○春森教育総務課長 本質的な形でいったときに、ICT支援員に先生方が全て頼るのが正解かどうかは私としては別だと思っております。もともとの国のICT支援に対する考え方も、最初の段階で支援員をそれなりに置いてサポートしましょうとなっておりますが、最終的な目標値というのは先生のスキルアップという部分が一番大事になってきますので、そういった形についてもICT支援しながら先生方がICTを学習していく部分もやっていけたらなと思っておりますので、全てICT支援員がいれば全部できるという形ではないと思いますが、当然まだまだ学校現場の皆さん自身ICTについてなかなか理解がない部分もございますので、そういった形については今後も引き続き支援してまいりたいと思っております。

○青山委員 現場で取り扱う教員が全てうまく解消できるような技術あるいは知識を持つということは理想的にはそうだと思うんですけど、今も現場では本当に学校によってそういう十分な技術を持った職員や教員がいないということで、誰に尋ねていいのか、どうしたらいいのかということで困る場面があるということなんで、そこら辺のところの少ない人数をどう配置したり派遣するかということも含めて現場とよく話をさせていただいて、今後は当然増やす方向でやっていた

だけるんだと思うんですけど、現状の中でもどうしたらいいか、そういうことは研究していただけたらと思うんですけど、いかがですか。

○春森教育総務課長 学校ICTに限らずに、支援体制というのは当然教育委員会として学校現場に対して考えていきたいと思っておりますので、その中でICTの形もどのように支援していくかは進めてまいりたいと思っております。

○青山委員 次々IT教育ということで進めていただいて、機器はそろってきているようなところなので、それを取り扱う現場のところをしっかりとお願いしたいと思います。

○中西委員 179ページの委託料、施設清掃委託料は当初予算で29万7,000円、決算では6万500円ということで、どこの施設清掃委託料を削ったんでしょうか。

○春森教育総務課長 実績だけを確認しておりまして、元を確認しておりませんので、後で回答させていただけたらと思います。

○中西委員 廃棄物等処理委託料、当初予算が169万1,000円、実績は54万4,500円、100万円ほど金額が違っていますので、理由についてお聞かせ願えたらと思います。

○春森教育総務課長 学校の薬品の廃棄であったり、蛍光灯を集めて廃棄したりするものになりますので、実績額として確定したものになります。実際としては理科の薬品等の廃棄で昨年度29万円ほど、それから蛍光灯の回収で25万円の費用がかかりましたので、その分の実績に伴う形になります。

○中西委員 一番下の英語体験事業委託料、当初予算から見ると6割ぐらい、この理由についてお聞かせ願いたい。

○春森教育総務課長 昨年度皆様にも御迷惑おかけしましたが、情報を公開してしまった業者の委託に関するものを実際は解約した形になりますので、その費用を支払わないものになります。そのため、実績としてこの金額になっております。

もう一つの払っているほうのお金というのは、別の業者に発注したもので、子供も参加した事業として実施したのになりますので、残った額というのが基本的にはいろいろな問題を発生したものの事業になります。

○中西委員 不用額調べの中では、この委託料の不用額については不要品売却益との相殺で支出負担がなく学校備品廃棄処分が実施できたためと書いておられる。課長の答弁とニュアンスが違うような感じがするんですけども、いかがでしょうか。

○春森教育総務課長 その部分もございます。申し訳ございません。

○中西委員 備品購入費、不用額調べの中ではスクールバスの入札及び実績による執行残となっているんですね。確かにスクールバスは60万円ほど安いんですが、機械器具備品は逆に70万円ほど上がっていると、そういう意味では施設備品も安く上がってはいるんですけども、この不用額調べの理由とここの不用額というのは少しニュアンスが違うのかなと、この不用額調べというのは担当課で書かれるんでしょうか。それとも、総務で書かれるんでしょうか。

○春森教育総務課長 担当課で書きます。大きな要因を書くことになっておりますので、先ほどおっしゃった部分として違います、いろいろな要件の中で主要な部分として一番をスクールバスの入札残と判断をして書いております。

○中西委員 校印3万4,760円、これは何だったんでしょうか。

○春森教育総務課長 西鶴山認定こども園の園長印を新しく作ったものになります。

○中西委員 その下の補償補填及び賠償金ですけども、これは何だったんでしょうか。

○春森教育総務課長 5年度に伊部小の門戸に車両が接触した事故の賠償金になります。

○尾川委員 149ページの負担金補助及び交付金、旭東地区教科書採択協議会負担金で8万9,500円、この活動内容について教えてもらいたいんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 昨年度が小学校の教科書採択を行う年となっております。ですので、令和4年度にはなかったんですけど令和5年度にはお願いをしておるというものになります。子供の数掛ける何円というような形で計上させていただいているものです。

○尾川委員 今備前市から何人ぐらい出られとんですか、このメンバーには。

○谷口小中一貫教育課長 情報の開示請求の対象ということで、教科書の採択業務につきまして、公正公平を保つため静ひつな環境を整える必要がございますので御理解をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○尾川委員 もともと副読本とか、備前市独自でやっとなら、私ら専門じゃねえけど、先生の数限られとるし、生徒が減ってきて先生減ってきて、それを教科書選定なんかするというたら大変な作業じゃと思うとん。やっぱりもっと広域でするんがえんか、もうそれをぶち当たって問題起こして処理していくんじゃなしにある程度定石を踏んでいくというもんも現場サイドのほうは特に言いにくいんじゃろうけど、副読本絡みでいるんな教科書選定も備前市だけでやりゃええというたってそんなに専門の先生おらん、時間ねえ、働き方改革も分かっておるとおりで、その辺を指摘させてもらよんで、よう轍を踏まんように同じことばあ繰り返すんじゃなしにやっぱりその辺をきちっとした形でやってほしいなど。

○青山委員 181ページの19節負担金補助及び交付金の特色ある学校づくり補助金、目的と対象校、内容、配当金を教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 こちらにつきましては、全小学校、全中学校、片上高校の計16校が対象となっております。それぞれの学校における地域素材なんかを生かした教育活動、それぞれの特色を生かした、地域の特色を生かした教育が展開されるように、その補助金となっております。一例で申し上げますと、備前焼の作成、焼成といったようなあたりも含まれてまいります。そういった各学校の地域の素材を生かした教育活動が展開されるものの補助金というものになっております。

○青山委員 令和5年度で、どこがこの対象になったんですか。全体に出されるんですか。それとも、それをやっているところを奨励賞のような形で出されることになるんですか。

○谷口小中一貫教育課長 全小・中学校と片上高校にそれぞれ計画を出していただいて、その計画に見合った金額を補助させていただいておるといものでございます。

○青山委員 令和5年度は、全校そういう計画を立ててやられたということによろしいですか。

○谷口小中一貫教育課長 そのとおりでございます。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時21分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

180ページから189ページの教育費、小学校費、中学校費、高等学校費について審査いたします。

○尾川委員 図書費のことです。備品購入費、小学校で金額がどんどん下がってきて、金額多いのがええと言うんじゃないんですけど、どうお考えなのか、それで来年度の予算もどんな考えでされとんか。

○谷口小中一貫教育課長 図書資料の充実というところは、やはり欠かせないものだと思っております。子供たちの学びが探求的になればなるほど、子供たちがいろんな情報媒体を使って資料を集め調べを進めていくということで、図書資料というのはその中でも大きな役割を果たすと思っております。ですので、ニーズの高いものはきちんと押さえながら、限られた予算の中で整備を進めていけたらよいのかなと思っております。あと図書資料が中心になるんですが、最近は端末で調べるようなものというところも増えてきているというところもありますんで、そのあたりの合わせ技を上手に使いながら子供たちにとってより充実した環境になるように努めてまいれたらと思っております。

○尾川委員 読解力の問題があったりして、スマートフォンには金かける、本の購入にはえろかけんような感じがするんで、ぜひ予算の何%ずつ減していけという方針があると思うんですけど、この辺の生徒数が減ったから単価で減しゃええがなという単純な考えじゃなしに、新聞もどの程度取りよんか、私も現場見てねんですけど、読んでいくという力つけることが将来につながるんじゃないかと思うんですけど、その辺で来年の予算絡めてぜひ一工夫してもらうて学力、読解力の向上につながるように現場的にお願いしたいと思うんですけど。

○谷口小中一貫教育課長 子供たちがやはり活字から離れるということのないように、小さい頃から子供の読書活動の充実が図られておりますので、就学した段階で途切れることのないような形には司書の方の協力も得ながら進めてまいりたいなと思います。また、どうしても足りないようなものもあると思いますので、そういうことについては公立の図書館、県立図書館といったところとも連携しながら図書資料の子供たちへの充実というものを併せて図ってまいれたらと思っております。

○尾川委員 幸い司書の配置も何とかやっていっとるし、それから今度新しい図書館についても

ようやく、私らようやくじゃと思うとんです、10年、20年他の自治体に遅れとると認識してとんですけど、その辺もあるんで、これからもやはり小学生とか中学生が利用していくということで、そういう習慣づけも必要になると思うんで、ぜひその辺のせっかく図書館造って箱だけ造って中身がありゃへんと言うたんじゃおえんと思うて、私も一般質問でしつこう同じことばあ繰り返し言わせてもろうとんですけど、ぜひその辺も学校サイドから図書館支えるというか、自分たちの勉強のためにぜひ進めてもらいたいと思うんですけど、何かありましたらお願いします。

○谷口小中一貫教育課長 連携をさらに深めてまいれたらと思います。

○守井委員 参考資料の17ページに小・中学校別図書蔵書一覧というのをいただいておりますんですけど、令和5年度の廃棄の冊数の中でトータル2,100小学校で、中学校で1,700で新規で購入されたのが大体同じぐらいのものが購入されているというような形になっているんですけど、この廃棄の基準ですね、結局本なんで傷んでしまってもう読めないような状況になったら仕方ないかと思うんですけども、本なんでもう長年置いていてもしっかり内容によっては十分意義があるんじゃないかなと思っておりますんですけど、その廃棄の基準はどんな基準になっているか。

○春森教育総務課長 各学校の司書は、やはり自分で判断するというのが基準としては一番多いと思っております。特段こちらのほうから何をという指示をしたものはないので、いろいろな新しいもののその分の図書が改訂されたとか、廃棄のものは早い場合はあるかもしれませんが、基本的にはもう司書の判断で本当に老朽化してこれというものになれば、廃棄する形になると思っております。特段例えば何か国の基準があったからといって、一律それで捨てるのかという形はないと思っております。

○守井委員 せっかく本なんで永久的に使えるものは使えるんじゃないかなと思っております。何々作家でこういう本とか、何々資料のこういう本とかというのはもう永年に使えるものではないかなと思うんで、そのあたりは廃棄についてできるだけ慎重にやっていただきたいというのを、まずお願いしておきたいと。

もう一点は、各学校によってその図書の利用冊数、これが平均1人当たりの利用冊数というのが出ているんですけど、多いところで105冊とかというの、本当にその大丈夫かなと、12か月にしたら1人当たり月10冊ということは5週あったとして週に2冊ずつ借りているというところがある一方、その1割ぐらいなところもあるというようなことで、そのあたりの図書の利用の貸出しをするからといって必ずしも全部読んでないとは言えないかもしれないんですけども、そのあたりの指導とか、そんなのはどんなことをやっているのかなというような感じで思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 学校図書館の利用というものについては、各学校、学年に応じた指導計画の下、行っております。あと休み時間にでも読書イベントを開いて、子供たちが本に興味関心を持ってもらえるような、そういった取組も進んでおります。多少学校差が出てきているとい

うところはあるんですが、どこの学校も司書の方を中心に子供の図書委員会といったようなものも組織ありますので、そういったところと企画の立案、運営をして進めておるといところです。十分でないように見えるところもあるのですが、そういった形で子供たちが図書資料、本と親しむような機会というものの充実を引き続き図ってまいれたらと思っております。

○守井委員 学校だけではなくて、やっぱり教育の一環として指導としてこれ最低小学校では69から105、それから中学校うんと減ってから13から58というような形になって、ある程度は司書に、あるいは学校へ1人当たりこれぐらいのものは備前市の小・中学生の生徒はこんだけぐらいの図書室にある本を読んでくださいというぐらいの指導をしていただけたらいいんじゃないかなと思うんですけど。やっているとは思いますが、いかがですか。

○谷口小中一貫教育課長 図書館司書の方も配置いただいておりますので、その方たちとも連携しながらそういう声かけがもっと行えるような工夫を考えてまいりたいと思います。

○守井委員 大体どの学校も同じぐらいのレベルに上がるように、よろしく願いいたします。

○青山委員 183ページの教育振興費、20節の扶助費、特別支援教育就学奨励費、こういったようなものに使われているのか。

○春森教育総務課長 特別支援教育就学奨励費というのは特別支援の関係になるんですが、現状は無償化の影響により支給がなくなったものがあります。実際は、令和5年度が支給人数70人です。認定は80人しておりますが、先ほど言いましたように無償化の影響により支給のない方が10名になっております。また、その下の要保護等につきましては、この保護関係の書いてあったとおりの就学援助になります。こちらのほう支給人数が129人で、139人の認定になっております。先ほどと同様、無償化の影響により支給なしのものが10名になっております。

○青山委員 内容としては、こういったことに使われているんですか。

○春森教育総務課長 あくまでも就学の奨励に関する部分の支援の扶助費なので、支援の形になると思います。

○青山委員 例えば支援の必要な子供たち、学校の教員だけでなく外部から関わっているとか、そういったようなことに対しての支援はないんですか。

○春森教育総務課長 一応給食費や学用品の無償化の影響により対象になっているのが、特別支援教育就学奨励費になります。また、保護を受けている方の修学旅行費等の支援に関するものが、要保護の就学援助費になったりします。そういったものが該当します。

○中西委員 180ページの委託料、例えば消防設備点検委託料、当初予算で260万1,000円と、ざっと言えば100万円ぐらい違ってきていると思うんですが、この委託料については非常に厳しく値下げをしているといところなんですけど、じゃ、今まで上がってきた費用がどうだったのか、ここで100万円も違うとその点検の時間とか箇所だとか、回数だとか、何かいろいろ違うものがあるんでしょうか。

○春森教育総務課長 中学校費とかにもあるんですが、市内市役所全体の法定点検を契約管財課

のほうで一括入札した形になりますので、その入札結果に基づいて案分された金額が参りますので、入札の結果に基づいた減額になると思っております。

○中西委員 つまり点検箇所10か所あるうちを8か所にするとか、1年のうちの2回を1回にするとか、そういう手抜きをするということではない、こういうことをすることによって火災警報の発生が遅れるということはない、質の低下はないと思えばいいですか。

○春森教育総務課長 おっしゃるとおりで、小学校費では小学校10校に対して法定点検を年2回した形のものになります。

○中西委員 182ページの学校管理費の工事請負費、不用額がかなりの金額で出ていると、不用額調べを読みますと体育館LED設置について備品購入費の執行により安価で施工したためと、つまりここでは2つあるんだと思うんです。1つは備品購入費が安かった、もう一つは安価な施工をしたと、2つあるんだと思うんですけど、その2つの理由、どうしたらこんなに安くできるのか、そのテクニックを教えていただけたらと思います。

○春森教育総務課長 LEDの備品購入費の予算で執行しておりますので、その分の金額の減少になります。別段事業が安価に済んだのではなくてトータルとしては安く済んでいるんですが、費用部分はいくまでも購入する費用だけで済ませたという形になります。

○中西委員 これはLEDの購入費用だけで、工事費は別だ、別にとってはいないということなんですか。

○春森教育総務課長 工事になるほどではない形で、あくまでも備品購入に伴う取付けになります。

○中西委員 つまり備品購入費に、もう取付け代が入っていると思えばいいんですか。

○春森教育総務課長 そうですね。一般的に物を買ったとき、備品を買ったときに取付け料とかあるのと同じような考え方になって、エアコンをもし備品購入費で買うようなものが備品があれば、そういったものを取付けするときの取付け費用はその中に入りますので、そういった形での設置になります。大規模な工事修繕がないという形です。

○中西委員 当初の予算では、工事費があったということなんですか。

○春森教育総務課長 工事費ではなくて、先ほどの部分として工事費の部分で取っていたものが結局備品購入になったという形です。ですから、施設整備工事のページの下のほうに備品購入費がございますが、備品購入費の中として小学校体育館LED設置の中としておよそ1,700万円を執行した形になっております。

○中西委員 LEDがすごく安かったんですか。

○春森教育総務課長 購入した形で取付けの方法が経費としては安く済んだという形になると思います。

○中西委員 そうなると、当初の予算は何だったんかと思うんですが、これだけの金額の差が出るわけですから。

○春森教育総務課長 あくまでもこの事業費内での執行になるので、おっしゃっている部分としては、当初では工事だったのではないかと問われたらそれはおっしゃるとおりだと思いますが、あくまでも執行としましては備品購入費でした形になっております。

○中西委員 安く上がったということですが、そうなると私はやっぱり当初の予算計上がどうだったのかということが、問われる問題じゃないかなと。やっぱり当初の予算段階での話に戻るのではないかなということで、私は今後の当初予算の上げ方については慎重に期すべきではないかなという感じを持っています。

○尾川委員 153ページ、小学校費のALT委託料、ALTでいろいろわさを聞くんですけど、その評価というのを変わってからこれは決算じゃねえと言うかもしれないんですけど、昨年度と今年度との比較、課長は2,000万円から3,000万円ほど節減になるという説明がたしか予算のときにあったと思うんですけど、そのあたりの評価、それでまた戻すような職業じゃなしに、やはり委託する考え方はないのかどうか、その辺について現状の評価と、それから前との比較でのALTの配置とをどう考えられとんか、説明してもらいたいですけど。

○春森教育総務課長 昨年度まで25人だった分で、現状は13名の配置になっております。今年初めて直営になりましたので、まだ完全な検証は出てきておりませんが、当然市内、県内、国内で実績のある方を採用しておりますので、それぞれの方についてはそれなりの知識ノウハウがあった形で今ALTをしていただいていると思っております。今後としては、まず委託にするのか直営にするかですが、当初予算のときにも御説明しましたとおり、委託でなければならない、直営でなければならないと考え方はございません。国内全体見ても、直営は大体4割、5割ぐらいありますし、委託も5割近い形で拮抗していると思っておりますので、どちらが正解というものはないと思っております。

ただ、備前市としては今13名おりますが、多くの団体は4校、5校を兼任して1人であるとかという団体が数多くございますので、それでもまだ減ったとはいえ、それなりの配置になっております。

ただし、最終的な目標としましては、より多くのALTを採用することによって学校でそれぞれの児童・生徒がそういった英語をしゃべれるALT、支援員の方と一緒に関わることによって身近に英語を学んでいただけるような環境を市としてはつくりたいと思っておりますので、引き続きALTに関しては人員がより増員できるように現状検討しておりますので、そういった対応させていただけたらと思っております。それについて直接雇用、委託というのは手法としてはいろいろな考え方を今後も持っていきたいと思っております。

○尾川委員 25名が13名になって、当然経費節減になりゃな。私ら思うとんのは1校配属専任が張りつけになるという理解でおったんじゃけど、50%は職業と委託とあるということで、正解はないと、そんないいかげんなことはねえと思うんじゃけど、やっぱり備前市としての考え方でどうあるべきか、ALTがどうあるべきかというのを考えて決定していくべきじゃと思う。

○春森教育総務課長 より増やしたいというのは当然おっしゃっているとおりで最終的には多くの子供が触れ合う場をつくりたいと思っております。

ただ、今年度当初のときにも御説明しましたとおり、現在いきなりそのJETプログラムのよりに海外にお方を誘致するというのではなくて、国内で今ALTとかをされている方をやりますので、現在勤続されている会社からこちらのほうへタイミング的に難しいものがございます。そのため今年度最初のときは10名ほど雇って、先日9月採用としてJETプログラムでちょうどタイミングが切れた方を公募して3名雇用したところでございます。引き続き今現時点でも公募しておりますので、今後は来年度の4月に向けて現在国内の方で契約切れる方を探していきたいなと思ったり、それ以外の手法についてALTを増員することを考えておりますので、当然おっしゃっているとおり元の目標が最低でも各学校に1人だったんですが、より多くの方が触れ合える環境をつくっていききたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 25名の段階と13名の段階と、もう備前市のレベルというのは25名の段階であったわけじゃろう。それが13名になって今になって、もっと触れ合いする場をつくりたいというのはバックしとるように理解するんじゃ。そりゃまあ予算のところでは詰めにやいけん問題かも分からんけど、比較をされとるわけ、それと13名になったら専従がおらんようになって、こども園もそんな当てにしていなかも分からんけど、前は専従がおって毎日来とったと、それが今は兼務になってということは何かそこら辺がちょっと違いがあるんじゃねえかなと、バックしとんじゃねえかなという、今話聞いてみてへ理屈言ようるけど結局25の13名になったということはそれだけレベルが下がってきとると理解して、せっかく備前市のレベルが25名のところまで来とんののに、それを時間かけてバックして50%、50%と言うけど、ちょっとその論理展開が違うじゃねえかということ指摘させてもらう。

○春森教育総務課長 おっしゃっているとおり、そういった形の部分の考え方としては理解いたします。引き続き頑張ってもらいたいと思います。

○石原委員 先ほど中西委員が取り上げられた小学校費と、それから中学校費もですけども、さっきのLEDの取替え工事、予算当初だったから予算段階では工事請負費で計上されとったと思うんですけども、もともと幾らで小学校、中学校それぞれ幾らほどで見込まれとって工事の費用、さっき言われた約1,700万円みたいな小学校費では備品購入でというお話だったんですけど、それぞれ小学校、中学校LEDの工事、取替えについて具体的にそれぞれ幾らの予算、見込みに対して幾らで収まったということでお聞かせいただければ。

○春森教育総務課長 すみません。手持ち資料がないので、後でちょっと回答させてください。

○石原委員 不用額で通学かばんの実績による執行残ということで2つの費目にわたって不用額が出ていますけれども、不用となつとるのが大きいな、もともと通学かばんって約300万円ほどの予算で予算立てがされとったんじゃないかな。これも不用額が大きいんで、どういう形でこういうことになるんかなと。

○春森教育総務課長 リュックにするか、ポイントにするかという選択肢を昨年度はしていたので、実際のリュックを選択した方の残が大きかった部分になります。もともとの数字について、それからその分の今度ポイントを配布する事業もそれなりの予算を見込みで取って取りましたので、そちらの残が発生した形で、両方を見込みに対して少なかった、変わったという形になります。それと、ポイントが1万5,000円ぐらいの単価で想定として取っていたんですが、入札したところ大体1万円ぐらいで済んだので、3分の2になったところになりますので、もともとの人数の分の減少の部分と入札による結果によりポイントの配布する金額もあくまでも入札結果に基づいてポイントを配布しているのです、元の1万5,000円そのまま配布したわけではございませんので、その結果による2つの要因により両方として残額が不用額として残りました。

○石原委員 じゃ、備前市としてかばんを何個買われて単価も併せて、それから何個買われて何人の子供さんにかばんが実際に手渡されたのかということと、それから、いやもうかばんはいいですよという御家庭にさっき言われたポイント、この下へ出てくる負担金補助及び交付金のところで電子ポイント取扱い助成金が83万円ほど出てきますけれども、これがすなわちそのかばんが要られん御家庭向けのあれになるのかなと思うてみたりもするんですけども、これも整理していただいて当初の見込みと、それから実績として幾つ幾らでかばんを実際に買われて何人の子供さんに手渡されて、受け取られなかったところが何件ぐらいあってどれぐらいの形でポイントが給付されたのかなというところも整理をしていただいて、これも後ほどで結構ですでお知らせいただければなど。

○春森教育総務課長 資料として配付させていただきます。

○中西委員 やっぱりALTの予算と決算がよく分からないんです。当初の予算で組んでいたものと決算で出てきたものとの単価幾らで何個というのが多分あるんだと思うんですけど、その比較表を1回作っていただけんでしょうか。

○春森教育総務課長 資料を提出させていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○春森教育総務課長 特定任期のところを石原委員から質問されとったものについて説明させていただきます。

特定任期職員につきましては、昨年度教育委員会全体として本給がおよそ3,500万円ぐらいです、6名で。そのうち、IBがおよそ2,000万円になります。関係手当やいろいろな費用、負担金なんかも踏まえたもので全体としておよそ6名で6,100万円ほどになります。また、IB関係の方で各種手当も踏まえてですが、そのうち480万円を執行した形になります。

この6,000万円というのは、本給も入って全体の6,000万円になります。IBの方の分の手当関係が、合算で約480万円になります。一応全体としては、給料関係の部分の教育関係のここにある特定任期についてはそういったざっと費用になります。

○石原委員 任期付職員の方の給料は、まさしく一般職給料のこの中へ含まれるということでき
つき言われた3,500万円。

○春森教育総務課長 そのとおりです。

○石原委員 それから、バカロレア教育、さつき任期付職員の方の御説明はあらかじめいただきま
したけれども、お願いをしたそれぞれの報償費とか旅費とか、詳しいやつはまた書面の形でとい
うのを改めてお願いします。

○山本委員長 次に、教育費の中の保健体育費を審査いたします。

204ページから207ページです。

○森本委員 206、207ページ、学校給食費の一番上、11節の需用費の中の賄い材料費、
昨今物価高で上がっていてニュースなんかでも給食費の値上げを考えているというような報道も
あったんですけど、備前市もこの令和5年に物価高の影響を受けていたと思うんですけど、栄養
士の先生も工夫はされていると思うんですけど、給食費関係で何か工夫されているとか価格を抑
えるとかもあると思うんですけども、野菜なんか薬物も結構高かったと思うんですけど、そこ
ら辺ちょっと教えていただけたら。

○春森教育総務課長 物価高の関係でかなり厳しい状況、購入でいろいろ困っている部分はある
とは思っておりますが、現状は昨年度と同様の金額にさせていただいております。

ただし、言われたような部分を踏まえて、来年の予算要求についてはちょっとずつ増の予算要
求をしなければならないかなというのは当然思っております。近隣自治体でも、本市と同じ金額
のような地域もあれば、本市より高いところもございますので、そういったものも確認しつつ考
えていきたいと思っております。現状は、おっしゃるとおり管理栄養士の方々が一生懸命考えな
がら今調達しているところで、今の予算内で頑張って調達しているところでございますので、今
後もそういったこともよりよいものが納品できるような形で予算化も踏まえて検討していきたい
と思っております。

○森本委員 答えにくいと思うんですけど、量とか質とかは現状大丈夫だと受け止めておいてよ
ろしいですか。

○春森教育総務課長 基本のカロリーというのは決まっておりますので、それに見合うものは提
供できていると思っております。

○尾川委員 大体小学校がどのくらいの金額をカロリーでいきよんか知らんけど、金額的にはど
のくらいの予算というか、小学校と中学校、前は有料じゃったから何ぼというて分かつとったん
じゃけど、その辺を教えてもらえたらと思うんじゃけど。

○春森教育総務課長 今1食300円と中学校費が340円か50円だったと思っております。

○尾川委員 特に高いとか、まあまあとか、その辺はこの近辺の自治体との給食代とは比較から
したら中身の問題ですけど、その辺はどんなんですか。

○春森教育総務課長 本市は、他市と違ってやはり無償化をしている部分がございますので、そ

れ自体が市の全額になる部分がございますので、なかなか予算要求もこちらとしているいろいろございますが、そういった部分も踏まえてですが、今近隣で本市と同等のところもあれば本市より若干高いものを集めているところもございます。当然岡山市さんなんかは、もともとの生活エリアの物価がこちらより高いとかがあったりするので高くなったりしますし、そういった生活の環境の部分もあるので一概には言えませんが、本市が一番下なわけではなくて最低でも本市と同レベルが多いという形になっていると思っております。

○尾川委員 残業の時間外の問題で気になるのが、共同調理場なんかは1人当たりが月16.8とかという結構な数字で何か理由があるのかなと思って、いつも常態としてこういう時間外になっとんか、理由を教えてもらえたらと思うんです。

○春森教育総務課長 調理員というよりか、やはり実際働く栄養士さんであったりとかが日中は調理も手伝いながら、その後自分の業務をするとかがあったりする部分が多いのかなとは思っておりますが、調理員の方は割と正職ももう少ない形になっているので、全体としてはそういった今現在の雇用されている方々で一応残業していただきながらも今回っている部分が、調理員なかなか募集が来ませんので、そういったものもあると思いますし、そういった正職の方が日中は手伝いながらという形であって、そういったものの要因によると思っております。

○尾川委員 私らの視点は無理さしょんじゃねんか、残業があつてある程度稼ぎやええというふうな私らの考えじゃったら怒られるかもしれんですけど、あるんですけど要するに定員を割ったり、それから募集しても来んとか、その辺の手当てが遅れて時間外が増えてきたんかなということ、あるいは休業者がおるんじやとか、いろんなことが要因としてあると思うんで、要らんお世話ですけど時間外が多いなと思って、共同処理場なんかだったら定数的な要するにもう決まり切った作業である程度もう決まっとして時間外ももう少し少ないんじゃないかなと思うたりするので質問させてもろうたんですけど。

○春森教育総務課長 一番ポイントは正規職員が日中を調理場を手伝ってやっている部分がかなり大きいので、そこについておっしゃっているとおりその方々がそうしないような調理員の募集は引き続きしてまいりたいと思っております。

ただ、先ほど言われたようになかなか募集がない部分がやはり学校の調理場というのはかなり炊飯であっても重たい作業も伴いますので、そういった部分も踏まえて考えていかなければならないかなと思っております。

○守井委員 207ページの先ほど需用費の賄い材料の件なんですけれども、地産地消の賄いをしっかり使ってやろうじゃないかというような一時期はそういう風潮があったんですけども、その点についての賄い材料はどういう形で考えられとんか。

○春森教育総務課長 先日の9月議会であったと思うんですが、そのとき再度調査しましたが、一応市内の実績としてはそれなりの比率で地産地消していると思っておりますが、岡山県では平成30年から令和元年度時点まではずっと継続的に地産地消評価をしていたんですが、県内の調

査が全国的にもトップランクの辺になった段階で調査をやめられております。当時でも大体5割以上の地産地消をしていた評価が出ております。こちらの調査によると大体今市内のものがある特定の種を調査すると2割前後とか入ったりしているのも、そういったものも踏まえながら地産地消してまいりたいと思いますし、定住自立圏ではAKBに基づいて赤穂市のものをやるとか、赤穂市の方が備前市のこういう文化ですよというようなものをしたりとかというお互いにやったりしていますので、そういったものも踏まえながら地産地消したいと思っております。

○**守井委員** 地産地消しっかり運用しながらやっておるということで理解しとってよろしいですか。

○**春森教育総務課長** 引き続きしてまいりたいと思います。

○**中西委員** 204ページの学校教育給食費の報酬のところでの会計年度任用職員報酬での不用額についてお聞かせください。

○**春森教育総務課長** 調理員及び給食運搬車の運転手、事務補助員等の経費になりますが、増員して支援する形の予算も踏まえて取っております。ですが、なかなか難しい部分がございますして執行残になっております。決算額としては令和4年度とあまり変わらないような費用になっておると思っておりますが、より増員した形での給食処理場の体制をしたいという部分の残になります。

○**中西委員** そういう点では、この人数については増やしたいという意向を教育委員会は持っているわけですか。

○**春森教育総務課長** おっしゃるとおりで、ただしなかなか応募しても来ないのが現状です。先ほど言いましたように、報酬に対してなかなか重労働である部分が現実ございますので、ただ報酬については条例改正が必要になってきたりする部分がございますので、そういった部分も踏まえて今引き続き検討しているところでございます。

○**中西委員** この報酬は、何年ぐらい動いてないんですか。

○**春森教育総務課長** 把握していないんですが、多分それなりのずっと同じ会計年度任用職員になりますので、基本的に人事院勧告に基づいて備前市の場合、給料表が当てられているので、人勧に基づいての昇級ベースはあるとは思いますが、その分の何級を何級に上げるとかというのは多分当分していないと思っております。

○**中西委員** 病院の給食の調理員の方もここはなかなか悲惨で、募集をかけても応募がないと、民間委託にしてしまうという形が多いわけですが、病院の場合は3食作りますから、勤務形態も含めてなかなか難しいと。学校給食の場合は、言えば1食ですから病院とは少し違った労働条件になろうかとは思いますが、先ほどから課長おっしゃられるように労働実態のところはなかなかきつい仕事なんで、そういう意味では何十年も前に決めた給与体系でいいのかどうか、そういうところも含めて考えないと幾ら人は募集かけても応募がないということが考えられますので、このところは少し具体的に私今時給幾らで募集かけているんか伺っていませんけど

も、少し検討が必要なんじゃないかなと。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○春森教育総務課長 昨年度もこういった話が内部でございまして、ただし調理員の単価としては近隣自治体ともあんまり変わらない部分があり、昨年度条例改正が難しかった部分もございしますが、他市がどうだからではない部分もおっしゃっているんだと思いますので、我々としていかに安全な給食調理場の事業を実施するか考えて再度もう一遍検討してまいりたいと思います。

○中西委員 206ページの委託料、不用額調べの中で工事設計監理委託が年度内に実施できなかった、どういう設計監理でなぜ実施できなかったのか、今後どうされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○春森教育総務課長 伊里共同調理場の関係のものになります。昨年度までこういった設計費を持っておりましたが、現実昨年度の12月議会の一般質問で市長がもともとその3場を統一するのを吉永をそのままにしたいという意見を発言をされたことに伴い、この分の調査設計委託が現状止まっております。そのため、新しい新教育長就任後、内部協議をもう一度しまして、現状は取りあえず全体的なもう一遍設計を見直さなければ西鶴だけをやったとしてもいろいろな給食の運搬車であったり、そういったものも西鶴のためだけに1回改修してもよくなる部分もございしますので、調理場全体を見直しすることを考えておりますので、そういった中で現状昨年度繰越したものが3,000万円ほどですが執行されないまま終わったものになります。引き続き調理場については現在もこういった形がいいか検討しておりますので、そういった中で進めていけたらと思っております。

○中西委員 つまり3,000万円からの繰越分は、今後どのようにお使いになられるでしょう。不用として落とされるのでしょうか。

○春森教育総務課長 5年度はもう繰越明許で使っていない形になりますので、今年度6年度には予算としていないと思っております。

○中西委員 最後6年度はどうされるか、もう一回。

○春森教育総務課長 現状、調理場とかを教育長も見て回られたりしております。そういった中で、先ほど言いましたようにどういう形で最終的なものをもう一度するかを今再検討中でございますので、そういった中で進めていけたらと思っております。

ただし、今いろいろな問題点として共同調理場4場ともかなりもう老朽化しており物品、機械も古くなっているんで、そういったものも踏まえてもう一度いろいろ調整をしていきたいと思っております。

○中西委員 私は伊里共同調理場を設計監理、新しくするというで立てられた予算を繰越しをしているのであれば、それはそういう形で使うべきだと。しかし、他の調理場も含めて修理、修繕あるいはその改修をするということであれば、この予算はきちんと使わないということでも落としてしまって新たに予算を立てるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○春森教育総務課長 昨年度の繰越しなので、令和6年度には繰越しとしてはないので、今年度

はもう予算ございません。

ただし、令和5年度でどうして落とせないかという、こちら繰越明許費で繰越しているの、多分昨年度そのままになっていたんだと思っております。

○中西委員 だから、この不用額のうち繰越明許分の3,000万円が上がっていますんで、私はやっぱり使うべき目的に沿った形の予算を組むべきだろうと思います。これはあくまでも伊里共同調理場に限ったものだったと思うんで、それをまた別の案が出ましたんでそれに使いますというようなことには私はならないんじゃないかと思うんですが。

○春森教育総務課長 今年度には予算ございません。繰越したわけではなくて、令和4から令和5に繰越したと思っておりますので、令和6年度事業には3,000万円ありません。

○中西委員 ということで、新たに予算を組み立てて出してきていただきたいと思います。

○春森教育総務課長 新教育長と話をしながら進めておりますので、新しい考え方に基づいていろいろな予算を要求してまいりたいと思っておりますし、そのことについては今後も厚生文教委員会であったり予算決算審査委員会で説明してまいりたいと思っております。

○石原委員 共同調理場の設計費用ですけれども、令和4年度7月だったか、臨時会をわざわざ開いてどうしても今この時期に提案して認めていただかんとというやつだったんじゃないかなと思っております。だから、ここでもまた予算編成の在り方、さっきのLEDなんかもそうかもしれんですけど、いま一度しっかり予算とはということろを原点に立ち返っていただいて、もう次から次出てくるわじゃ本当にやるのか、いつになるのか分からないようなことがあまりにも多過ぎてということは意見としてお伝えをさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、支出金、基金積立金、206ページから209ページを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、総合教育部関係全体で質疑漏れはございませんか。

○尾川委員 学校設備の修繕の問題で一般質問でも取り上げたんだけど、特に片上小学校のプールももう去年あたりから止めとるわけじゃ。そういう問題をずるずるにせずに、やっぱりどっかでテーブルへ乗せて議論して、小学校のプール、中学校のプールはこれからどうするか、老朽化でめげたらやめてしまうんか、それとももう計画的に閉鎖していくんか、義務教育の公平性というのがあると思う、地域によって。それがたまたま古うなって使えんから修理賃金が1億円かかるから放ってえて投げときゃええわという、黙るときゃええ、下向いてというてというようなんじゃないねえと思うんで、その辺の計画性というのをきちっと打って、例えば片上こども園は簡易のプールなんじゃ、組立ての。課長よう知つとると思うけど、あんなもん放っておいていくんかなということなんじゃ。来年6月ぐらいになったら出して、それで8月になったらしもうて、そんなことをこの狭い備前市でそんな差をつけたことをやったり、それから片上小学校のプールも

もう老朽化でどねんもならんというて放つと、使ようところは使ようわけじゃ。そんなんで子供の差という教育の機会均等の面から、いろいろ問題もあるよ。先生もプールの水の保全、品質確保、いろいろ問題あるのも知つとるけど、やっぱりちゃんとした設備というのをテーブルに乗せて考えていくということをやすべきだと思うんです。コンセンサスというか、市民ともちゃんと廃止してこうこうで全体的にこうだと、経過措置してこうですと、その辺のことについてどういう考え方しとんか、備前市の教育委員会なんだから、備前市の教育をどうするかということで担当者ころころ変わっても中身としてはやることは方針として決めてきちっとやってもらいてえと思うんだけど。

○畑下総合教育部長 施設全体の老朽化については、今後考えていかないといけないことと思います。プールにつきましては、答弁にありましたように今後改修というのは難しいという答弁を教育長からもさせていただいたと思うんで、そういう部分についてもまたそういう形で進んでいかないといけないのかなとは思いますが、施設の全体的な計画というのは本来尾川委員さんが言われるように考えていかないといけないので、それは今後メンバーがかわってもそれについてはこうしていきますというような形で進めていきたいと思えます。

○尾川委員 要するに今言う設備的にもう金がねえから使わんのんじゃと、整備せんということをもう少し理解してもらえるような説明して、それをただ単に言うて一般質問したら返事したからええというもんじゃなしに、どうこうで、それじゃよその学校どうすんならとか、今言うことも園の簡易のプールどうするんかとか、それから水泳というのを生きるか死ぬの話なんだから、その教育をどうするかということをやその教育委員会はちゃんと出とんよ、方針が。ただ1人、2人の思いつきじゃなしにきちとした形で作ってほしいなど、それでもってやっぱり説得して、明確にしてほしいというのが要望だから、特に。計画書を作ってどういう理由で、よそをどうするんならということを確認してほしいと言んですが。

○畑下総合教育部長 尾川委員さんが言われることはごもっともだと思いますので、そのあたりも含めて先ほど言いましたようにどなたが来ても変わらないような形で、中でどういった形で進めていっていいかというのを考えていきたいと思えます。

○山本委員長 以上で議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総合教育部関係の全ての審査を終了します。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後0時25分 休憩

午後1時28分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 危機管理課、企画財政部、総務部、総合支所部関係 *****

次に、議案第83号中、危機管理課、企画財政部、総務部、総合支所部関係の審査に入ります。

総合支所部が審査に入るのは本日が最後ですので御注意ください。

審査に入る前に、先日23日の決算委員会での答弁訂正を瀬尾三石総合支所長よりお願いします。

○瀬尾三石総合支所長 23日開催の歳入歳出決算の認定についての審査で決算書155ページ、19節負担金補助及び交付金の出店支援補助金について中西委員の返還額についての質疑に対し、補助金交付額の8割とお答えしましたが、正しくは補助金交付決定額の8割を取り消しました。大変申し訳ございません、お詫びして訂正いたします。

○山本委員長 以上で答弁訂正を終わります。

それでは、歳入から行います。

決算書は16ページ、所管分類表は本日配付のものを御覧ください。

最初に、16ページから19ページの市税について審査いたします。

○尾川委員 市民税のところ、納税者数を教えてもらいたんですけど、令和5年度と4年度は何人だったんかというのを教えてもらえたら。

○星尾税務課長 納税者数につきましてですが、令和4年度でいいますと納税者数は1万6,647人、人口が3万1,808人で、割合でいいますと52.34%でございます。令和5年度につきましては、納税者数が1万6,501人、人口3万1,207人、割合といたしましては52.88%となっております。

○尾川委員 今納税者数も比較的少ないというか、全体に対しての52.88ということなんですけど、私はずっと下がってきとんかなと、高齢者の率が多くなって高齢者の納税者はおるんか分かんなんですけど、その辺の感じと、それから最近の景況というんですか、市民税が増えてきとる感じがするんですけど、その辺のことを教えてもらえたらと思うんですけど。

○星尾税務課長 年々少しずつではありますが、人口的には右肩下がりに減少はしているものの、個人市民税につきましては前年と比較しましてもほぼ横ばい状態の収入額になっております。これにつきましては、納税者の課税される方の所得が少しずつ上向いている傾向にあるかと考えております。その関係で、人口が少なくなっても税収自体は少し横ばいなり微増状態が続いていると考えております。

○尾川委員 法人のほうですけど、全体的にその会社も調査毎年されとるようにお聞きしとんどすけど、景況としたらどんな雰囲気企業数なんかも結構減少していきょんかどうか、動きというのは製造会社が多いんですけど、概要を教えてもらえたらと思うんですが。

○星尾税務課長 令和5年度の法人税につきましては、昨年度令和4年度の額より約1億3,000万円ほど増加しております。この主な要因といたしましては、海運業の会社2社ありまして、その会社が例年だと均等割5万円しかかかっていなかった分が令和5年度に限っては2社で約1億1,300万円が所得割として上がってきております。決算書を見ていないのではっきりとしたことは分かりませんが、恐らく船の売却によった益でこの法人税がぐんと上がったのでは

ないかなと考えております。ほかの法人税につきましては、この2社の上った分を除いては昨年並みということで推移しております。

○**守井委員** 収納率の話ですけど、参考資料にもあるんですけど、昨年と同等の約95.7%、95.8%程度というところで昨年と同様ないろんな手続をされたことだろうと思うんですけども、以前は専門業者に依頼して徴収するようなこともやっていたと思うんですけども、現在も引き続いてやっておられるかどうか。

○**星尾税務課長** 滞納につきましては岡山県の滞納整理組合というところがございまして、大口案件であるとか悪質案件につきましては引き続き委託をしている状態ではあります。市の職員としての滞納処分につきましても、参考資料22ページ、令和4年度と5年度比較がありますが、令和4年度につきましてはまだコロナが収まってないということもありまして、生活の再建が優先ということで少し抑えぎみにしていた分があったんですが、令和5年度につきましてはコロナも落ち着いてきた状態ということで4年度と比べるとかなりといたしますか、実績には上がっているような感じではあります。

○**尾川委員** 市税の収納率の話が出たんですけど、すぐ私らよそのと比較したり、動きを見たら頑張っって収納されとるというか、95.9というのがそこそこの数字なんか、もうちょっとアップすべきなんか、その辺はどういう感触ですか。

○**星尾税務課長** 収納率につきましてはですが、毎年県に報告しております。県が県内市町村の収納率等発表しておりますが、県内の収納率につきましては現年分が99.2%、備前市が99%ですので、0.2%ちょっと平均よりは下がっているような状態です。滞納分につきましては、県平均が22%で備前市が16.8%なので、平均よりは下がっております。現年滞納合わせた収納率の平均が96.8%で備前市が95.9%なので、こちらも0.9%平均よりは少ないような状態です。

○**山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2款地方譲与税から10款自動車税環境性能割交付金までを一括で審査いたします。

18ページから21ページです。

○**尾川委員** 自動車の重量譲与税、昨年度よりアップしとるんですけど、このあたりの要因、私らもうどんどんどん車が減ってしもうて車が減りや整備工場が減るといふ、風が吹きやおけ屋がもうかるような、そういう感じに取れるんですけど、車の台数と重量譲与税とまた違うんかも分からんですけど、その辺説明してもらえたらと思うんですけど。

○**三宅財政課長** この自動車重量譲与税につきましては、検査を受けた自動車、それから軽自動車の数に応じた課税額の収入のうちの一定の案分率で、その中で市道の延長と、それから面積に応じて配分されることとなります。よって、全体の車の数が増えたら市道の延長とかがたくさん増えたわけではございませんけれども、そういう案分でされたものではございますから、ある程

度そういった伸びがあったのかなというぐらいしかなかなか説明が難しいかなと思っています。

○守井委員 21ページの法人事業税交付金ということなんですけど、法人事業税に対して何ぼかの割合について交付されてくる金額だろうと思うんですけども、多少減っておるということなんですけれども、法人事業税全体としては令和5年度は4年度に比べて下がってきたということで解釈しとってよろしいんですか。

○三宅財政課長 法人事業税交付金につきましては、もともと地方法人特別税、それから譲与税という制度があったんですけど、その部分が廃止になりまして、そこで法人住民税とかが減収になるだろうと思われる部分の補填措置として法人事業税の一部を市町村に交付していただけたということになっております。納付された法人事業税の一部を各市町の従業員数で案分されて交付されているという形になっておりまして、その従業員数で案分されてこちらに交付されたというものでございます。

○守井委員 昨年が1億500万円ほどというようなことで下がっておるというようなことで、本社が東京とかという法人事業税交付金だろうと思うんですけども、ということはその対象の企業の法人税が下がったということで解釈しとってよろしいんですか。

○榮企画財政部長 市町村に配分する際に案分基準というのがございまして、先ほど三宅課長が申しあげました従業者割で令和5年度は全額従業者割ということで配分をされておりますが、前年度令和4年度につきましては法人税割が3分の1、従業者割が3分の2という計算でございましたので、その関係で下がったということと理解はしております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、11款地方特例交付金と12款地方交付税を審査いたします。

20ページから23ページです。

○尾川委員 地方交付税で普通交付税と特別交付税の動向というんですか、毎年そこそこ増えてきとるような感じがするんで、それはいろいろ事業やとるからじゃと思うんですけど、このあたりの雰囲気というのは今後どうなっていくのかなというのを教えてもらえれば。6年も確定したようなことを言わうたんですけど、その辺の雰囲気を地方交付税についてどのような感じになってくるのかなというのを教えてもらえたらと思うんですけど。

○三宅財政課長 令和5年度の地方交付税についてですけども、普通交付税が63億9,600万円、特別交付税は11億1,900万円、合わせまして75億1,500万円程度となっております。令和4年度の決算額74億4,000万円と比較しますと、7,500万円増加したということになります。前回の決算においては、普通交付税は令和3年から令和4年は減少しておりましたので、令和5年度については少し増加しているということになります。本来普通交付税というものは、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたときに財源不足が生じる地方公共団体に対して財源不足額の大きさに応じて国から交付されるものですから、多くもらえたと

いうことは財源不足が大きいという考えもできます。

一方、昨今の物価高騰や人件費の賃上げなどの増加要因もあることから、昨年並みであっても実質少なくなっているということも考えられます。多い少ないだけで喜んだりがっかりするということではなくて、動向、現在の財政の健全化とか引締めとかということは引き続き努力していく必要あると思っていますが、本年5年度につきましてはいろいろ要因がありましたけれども、増えたということでございます。

先ほど委員から6年度のことも言われましたけれども、前回の補正予算の部分でほぼ普通交付税については予算どおり63億5,000万円程度は確保しているところでございます。この金額は、先ほど5年度の普通交付税の1回目の全体の金額と少し少ないんですけどほぼ同額という形になっています。再算定ということがあればまた増える可能性もありますけれども、おおむね際立っているということもありませんし、大きく伸びるということもございませんので、引き続き財政状況については健全化に向けて努めてまいりたいと思います。

○尾川委員 大きな変化がないと理解したんですけど、地方創生に力を入れて予算も増やすということなんですけど、来年度の計画というのはまだ具体的示されたような、財務省から示されていないと思うんですけど、どんな感じでその辺地方創生増加分についての考え方、どういう方針で考えられとんか、ちょっとその辺さわりだけでも教えてもらえたらと思うんですけど。

○三宅財政課長 委員の言われるとおり、そういった増加要因が今後大きくは示されておりませんので、少しずつ示されてきましたら増加の部分についてどういう事業ができるのかとかということは今後検討してまいりたいと思います。

○守井委員 地方交付税の関係について先ほど言いました基準財政需要額に対する基準財政収入額ということで財政力指数によって変わってくるんだというような話だったと思うんですけど、基本的にはそれによって財政力指数は僅かなんですけど若干0.01%程度ですけども下がってきておるといふようなことによって増えておるといふ、そういう解釈が成り立つのでしょうか。

○三宅財政課長 そういう要因が全然ないということではございませんが、個別に増減の要因があるとするならばマイナンバーの交付率が増えたからいただける部分が増えたとか、それから団体の報酬、消防団の団員の募集を増やしたとか、そういった要因もあって、そういう個別の事業もあって増えたという理解をしていただいたほうがよろしいかと思います。

○守井委員 財政力指数自体が横一線であれば、そういうものが明らかになってくるんですけども、基本的には財政力指数は基準にはなってくるという、特別にはそういう別の交付金の要綱によって多少の分も年によっては変わってくるということで理解しとったらよろしいのでしょうか。

○三宅財政課長 おおむねそういう理解で大丈夫だと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、15款使用料及び手数料、24ページから29ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、16款国庫支出金、32ページから37ページの範囲で審査いたします。

○守井委員 37ページの総務費委託金、一般管理費委託金で自衛官の募集事務委託金を受けとるようですが、実際にはどういう業務があるのでしょうか。いろんな活動をやられているのかどうなのか、そのあたりいかがですか。

○竹林危機管理課長 自衛官募集に関する募集掲載記事を広報へ掲載させていただいています。その関係の委託金となっております。

○守井委員 年に1回ですか。

○竹林危機管理課長 令和5年度につきましては1回ということです。

○守井委員 大体その費用が、この金額であるという考え方ですか。

○竹林危機管理課長 そうなっています。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、17款県支出金、38ページから47ページまでを一括で審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、18款財産収入、48ページから51ページ、別紙1を参照してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、19款寄附金のうち、50から51ページの総務費寄附金について審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、20款繰入金、52ページから55ページまでを審査いたします。

55の繰入金、まちづくり振興基金繰入金まで。

○守井委員 基金繰入金の52ページ、財政調整基金繰入金0になっておるんですけども、昨年何か0になっただけというようなことで財政調整基金はできるだけ積み上げていくという考え方でおられるのかどうか。

○三宅財政課長 今年の2月補正で0円に補正をしています。ですから、その時点でいろいろ歳入歳出の残りとかを精査して、何とか財政調整基金を繰り入れずに済んだということになっております。こちらの基金については、財源不足とか、それから突発的な災害が起こっても大丈夫なようにということになるべく利用しないようにという方向で昨年度は何とかできたということになっておりますので、今年度につきましてももうできる限り調整はやっていきたいということでは思っております。

○守井委員 令和4年度も繰入れはなかったと。

○三宅財政課長 委員おっしゃられるとおり、令和4年度も財政調整基金の繰入れはございませんでした。

○守井委員 積み上げが60億円ぐらいあるように思うんですけども、大体目標はどのぐらいまでするつもりなんでしょうか。標準財政額といいますか、220億円のうちの60億円、100億円もしあったとしたら、ある人によったらそれは持ち過ぎじゃないかというような、例えば220億円で100億円積み上げたとしたら、それは持ち過ぎじゃないかなと、市民のためにもっと使うべきじゃないかというような意見を言う人も中にはおるようなんですけど、私はできるだけ積み上げて何かあったときに使ったほうがいいんじゃないかとは思いますが、その辺の考えは何かありますでしょうか。

○三宅財政課長 決算書の445ページに基金残高はもうお示ししております、令和5年度については言われるとおり60億4,000万円程度残っているという形になっています。この数字が妥当かどうかと言われますと、大体一般会計の規模の例えば20%とか、いろいろ言われますので、今のところ200億円としたら20%は40億円程度という感じになろうかと思えます。ですから、持ち過ぎという考えもありますけれども、例えば1回災害が起こりますと、どういった支出があるか分かりませんから、特に備前市として基準を決めているわけではございませんが、バランスを取りながらという形になろうかと思えますし、どうしても歳入歳出で残った2分の1は積み立てるといふ部分もありますから、使い切らずに残ってたら積み上げるというようなこともございますので、上限を決めるということではございませんが、今はそれなりに安定した金額が積んでいるのではないかということで、増え過ぎたら確かに例えば本当に100億円となると一般会計の半分ぐらいを持ってしまっているということになりますので、その部分についてはある程度の調整という言い方がどうかええか分かりませんが、必要な部分については必要な執行の下、その財源を使うということもあり得るんじゃないかと思えます。

○守井委員 そのあたりを考えながら、よろしくお願ひしたいと。それで、455ページの基金の繰越しのところ60億3,995万6,366円というのが出ておるんですけど、別のページになるんですけど現金、有価証券で保有しておるといふような形になっておるんですけども、現金と有価証券の割合みたいなのでどういう形になっているんか分かりますか。

○三宅財政課長 実際の基金のお金とか、そういった債権のお金は会計管理者が行っておりますので私が答えるべきかどうかは言いづらいんですけども、私が去年会計管理者をしていた関係上、大体その半分が現金預金と定期預金、それから半分程度が債権、いわゆる国債とかそういったものを持っているという状況でございますが、全体の金額等についてはやはり会計課のときに聞いていただけたらと思えます。

○石原委員 基金繰入金、当初予算の御提案時にはそれぞれの基金の充当事業一覧でお出しをいただいておりますけれども、決算ですんで改めて基金の充当事業の一覧のような形でお出しいただけたら分かりやすいかなと思えますので。

○三宅財政課長 どうも昨年度もそういったお話があったようですので、提出させていただこうと思えます。

○山本委員長 そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

21款繰越金、54ページから55ページを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22款諸収入、54ページから57ページ、諸収入、弁償金までを審査いたします。
弁償金、54から57です。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22款諸収入の雑入について審査いたします。

58ページから65ページです。別紙2を参照してください。

○中西委員 56ページの弁償金なんですけど、この収入未済額は何でしたっけ。

○青木総務課長 損害弁償金のことです。旧日生町のほうで月に1万円ずつもらっておりますので、それで12万円収入がございます。

○中西委員 決算資料の別紙ですけど、電気水道使用料のところでは三石、日生の総合支所はあるんですけど、吉永がないんですけど、吉永はどこに出てくるんでしょうか。

○馬場総合支所部長 雑入の電気水道使用料でございます。三石総合支所には備前東商工会が入っております。それから、日生総合支所には社会福祉協議会が入っております。それぞれから電気代、上下水道代を御負担いただいております。吉永支所にはそれが入っておりませんので、こちらのほうには数字が出てこないということになっております。

○山本委員長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、64ページから67ページの市債について審査いたします。

○尾川委員 67ページの臨時財政対策債について説明してもらいたいですけど、これも減るほうがえんじゃとは思わんじゃけど、その辺の感触を教えてくださいと思わんんですけど。

○三宅財政課長 地方財政法の特例として財源不足が生じている団体に発行可能額を配分しているという形になります。ですので、財政力が高くなれば多く配分されるという言い方になろうかと思えます。

○榮企画財政部長 臨時財政対策債につきましては、財源不足が生じた際に、財源不足というのが都道府県市町村へ配分する国の交付税特別会計というのがございますけれども、そちらのほうでその会計内で収まらない場合に国と地方で半分ずつこの負担しようということで、その半分に相当する臨時財政対策債というのをこれまで十数年間発行してまいっております。近年、国全体の景気がいいということで、税収も上がっているということで、国の特別会計の不足が生じていないということがありますので、現在は今まで借入れをしている臨時財政対策債の元利償還金の100%を交付税算入しますということになっておりますけれども、その分に対する借入れというか、またこれを発行してその財源とするということにルール上なっておりますので、おかしな話

なんですけども、借金の返済分をまた借金するといったような仕組みで回っている、そういう市債でございます。

○尾川委員 財政的な不足してねえからええからこれは減ってきょうと理解したらええわけ。

○榮企画財政部長 おっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 この特交の6%というのが何か上限か決まりがあったと思うんだけど、その辺との絡みというのはどんなかなと思って、それはねんかな。

○三宅財政課長 限度額とか、そういった蓋があるとかというのはないと思います。

○守井委員 合併特例事業債なんですけれども、6年度の来年3月31日までに事業実施されるものに対しての補填というようなことになっているんだろうと思うんですけど、7年度以降は全く廃止されるということで理解しとってよろしいんでしょうか。

○三宅財政課長 7年度以降の利用は基本的にありません。

○山本委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出に入ります。

決算書は70ページ、所管別分類表は本日配付のものを御覧ください。

2款総務費、70ページから75ページを審査いたします。

総務費の一般管理費です。

○中西委員 72ページの委託料、弁護士訴訟委託料85万8,000円、当初予算にはなかったもので、これまでとすれば顧問弁護士委託料、たしか2人弁護士さんおられたと思うんですが、この弁護士訴訟委託料というのは何なんでしょうか。

○青木総務課長 その名のとおり弁護士訴訟委託料ということで、新たに訴訟等がありましたので、弁護士にお願いをしているということでございます。

○中西委員 その訴訟というのは、どのような訴訟なんでしょうか。

○青木総務課長 2件ございまして、1件目は今ホームページでも見られますけども、新庁舎建設に当たって談合があったと主張する原告がこれに発生した損害額を請求する義務を行っているということに対する請求権の義務づけを求める裁判が1件、それから蕃山地区に県が設置した堰堤の撤去を要求する、それからこの中で地権者との同意手続の不備を主張し堰堤の撤去及び侵害された権利に対する損害賠償を請求されているという、この2件についてでございます。

○中西委員 訴状というのは、私どもに見せてもらうわけにはいかないんでしょうか。

○青木総務課長 見せられるかどうかすぐ分かりませんが、最初に言ったほうは既にホームページでも見えるとは思いますが、住民監査請求をされていますので、それは市のホームページでも見られると思います。

○中西委員 2つあるわけなんですけども、それぞれ代理人の弁護士名、これまでの開かれた公判、

これに関わる費用一覧、例えば需用費とか役務費とか旅費とか、そういうところにも出てくるんかどうなのか、これは教えていただくわけにはいきませんか。

○青木総務課長 まず、最初のほうですけれども、両方とも代理の弁護士は石井法律事務所に、もともと顧問弁護士の契約がありますのでお願いしております、石井弁護士と原田弁護士になっております。

それから、費用につきましては、着手金が53万9,000円と後者が31万9,000円で合計で85万8,000円になっております。

これに関わる費用ということでございますけれども、現時点でその対応の職員の人件費とか出張旅費等もありますけれども、それは公用車でもう行っておりますし、その他の郵便料も一般の郵便物として送っておりますので、そんなにお金はかかかっていないので、現在ではその着手金の85万8,000円がかかっている費用ということであります。

これまでの期日についてですけれども、前者のほうは全部で5日期日を迎えておりまして令和6年2月7日、4月10日、6月12日、8月6日、10月22日の5回であります。それから、後者ですけれども、全部で8日期日を迎えておりまして、令和5年6月1日、8月30日、11月27日、それから年が変わりまして令和6年2月14日、6月18日、7月17日、9月5日、10月23日の合計で8日であります。

○中西委員 それぞれの裁判の進捗状況と見込みはいかがでしょうか。

○青木総務課長 前者ですけれども、まだ継続中ですので詳細については差し控えたいのですけれども、10月22日までに5日期日を迎えておりまして、今後ある程度の争点が絞られるものと考えております。これらの争点について、それぞれの主張や証拠の提出を行い、その内容を踏まえて裁判所が判決を出す予定と思っております。年度内に決着するかもしれませんが、今後どのような主張等があるかも不明ですので、その内容次第ではもう少し延長する可能性もあるのではないかと考えております。

後者ですけれども、こちらも同じように継続中で詳細はなかなか言えないんですけれども、10月23日までに8日の期日を迎えております。こちらもある程度双方の主張がなされているので、今後は結審に向けた整理が進めていかれるのではないかと考えております。現時点では、先ほどの件よりも早く決着する可能性が高いんじゃないかと考えております。

○中西委員 住民監査請求をされた上でということですが、この新庁舎の建設についてはこれまでもいろいろありましたけれども、なかなか監査委員のそれなりの結論を出しておられますけど、裁判をやって監査の結果がひっくり返ってしまうということはなかなか考えにくいわけですが、当方の弁護士の御意見はいかがなものでしょうか。

○青木総務課長 詳しい意見は分かりませんが、今後まだまだ続くもので、なかなかどういった内容というのはここでは差し控えさせていただきたいと思います。

○中西委員 いずれにしてもこの2つの案件については、担当職員が傍聴に行っているというこ

とになっていますね。

○青木総務課長 担当の職員が行っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財政管理費、7 6 ページから7 7 ページを審査いたします。

○中西委員 負担金補助及び交付金、職員研修費負担金、当初では1 0 0 万4, 5 0 0 円、執行されているのが2 7 万7, 4 5 0 円、不用額調べでは職員の研修参加が見込みを下回ったためと、何か大幅な見込み違いになるんですけども、職員の皆さん忙しくて、研修に行っている時間がないのでしょうか。

○青木総務課長 例えば残っているのが準中型免許を取ったときの負担の補助ですとか、あと社会教育主事の通信教育を受けたときの負担金を予定しとったりとか、あと新採用職員が宿泊を伴う研修があった場合の予算も計上しておりましたので、そういったものがなかったので大きく残ったということです、研修に行っていないとかということではございません。

○中西委員 しっかり研修を受けていると理解をしてよろしいですか。

○青木総務課長 資料もついていると思いますけども、いろんな研修には行っておりますので、そこはしっかり受けております。

○中西委員 この資料で見えてまして、1 つは国内視察研修というのはないと、海外の何か研修なんか行くものが市長なんかが行っておられますけども、職員の国内視察研修なんかはもともとこの5 年度は予定がなかったんですか。

○青木総務課長 こちらのほうでは行ってはないんですけど、同じその負担金のところで自主研究グループにも2 団体、8 万9, 6 0 0 円補助をして他団体のところを研修に行ったりとか、そういったところも近隣の図書館等の勉強しに行ったりとか、そういうのにも負担金は出しておりますので、行ってないということではございません。

○中西委員 この資料の中で、自治大学校に行っていないということにはなっているんですけど、去年の決算委員会でも伺ったかも分らないんですけど、何年ぐらい自治大学校には行ってないのでしょうか。

○青木総務課長 いつからかというのは記憶にありません。

○中西委員 こういう自治大学校なんかはやっぱ定期的に職員を派遣して研修をするというようなことはお考えになっておられないのでしょうか。

○青木総務課長 以前からも一応募集もしたこともありますけども、確かに長期になりますので、それよりも東京とか滋賀とかにもアカデミーがありますので、そちらのほうで1 週間、2 週間等の研修に行ってもらっているというのが現実でございます。

○中西委員 私は具体的にはどういうことが研修されているのか分かりませんが、やはり一

定の期間それに専念して集中的に勉強すると、短期ではなくて幹部職員を育てていくという観点からの職員の研修というのはあっていいんじゃないかなと、1日か2日、そういう短いものではなくて一定期間時間取って派遣したとしても、それは将来には備前市に戻ってくるんじゃないか、人をどうつくっていくかという観点から考えていかれたらどうでしょうかということを提案しておきたいと思います。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時54分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

2款総務費の総務管理費、財産管理費、76ページから総務管理費の電算管理費まで、87ページまでを審査いたします。

○守井委員 79ページの財産管理費の負担金補助及び交付金、播磨自然高原の用地の管理負担金を毎年出しゃんですけど、これはもうどんな状況、全然変わってないんかね。

○岸本契約管財課長 状況は変わっておりません。

○守井委員 市が持っている面積は、幾らぐらいあるんですか。

○岸本契約管財課長 今ちょっと手元にないんで。

○守井委員 たまには管理で見に行ったりしゃんですけど。

○岸本契約管財課長 私は行けてはいません。

○守井委員 1度ぐらい自分の土地がどこにあるかぐらいは管理しとってほしいと思いますけど。

○岸本契約管財課長 また、確認行っときます。

○中西委員 その播磨自然高原の用地のところを私も行ってきましたけども、斜面で家が建つようなところではないという、どうしてああいうものをもらったのかというのが私も不思議でなりません。だから、多分買い手がいないと思います。これもこのところも最初は2万円ぐらいでしたけどもだんだん金額が上がってきて4万2,000円、いずれかは10万円台になってくるんじゃないかと思っています。

委託料の市有駅舎管理運営委託料、当初予算が63万円で55万円、恐らく絞ったんだろうと思うんですけども、大丈夫なんですか。これで十分管理できるんでしょうか。

○岸本契約管財課長 管理の駅舎ですけど、伊里駅と西片上駅と香登駅のトイレを今年度は55万円をお願いしております。

○中西委員 どこかにしわ寄せが来ると思うんですけど、大丈夫なんですか、こんなに絞って。

○岸本契約管財課長 今のところ大丈夫ということで、お願いしております。

○森本委員 同じところなんですけど、その前が48万円なんですよね、決算が。ということは、令和5年は増えているわけですよ。どういう算出方法というか、駅3舎だと思わなければ

ども、香登と西片上。

○岸本契約管財課長 香登駅のトイレを以前は古いやつ管理分だったんですけど、今度新しゅうしまして管理の回数とかを増やしております。ちょっとそこが増えたということになります。

○山本委員長 次に進めさせていただきます。

2款総務費、総務管理費、10目消費者生活費から86ページから93ページの総務費、国際交流推進費までを審査いたします。

○守井委員 国際交流推進費、負担金補助及び交付金で国際交流事業補助金404万3,760円、まずこの令和5年はどれどれの事業が国際交流の事業だったんか。

○行正企画課長 令和5年度につきましては、コロナ禍で中止となっておりました事業を再開しております。アメリカのメンロパーク市と韓国の蔚山広域市東区からは訪問団の受入れをしております。オーストラリアのクレア&ギルバートバレー町につきましては、訪問団を派遣しております。

○守井委員 参加者に対して負担金をいただいて何ぼか補助するというような格好になっているんじゃないかと思うんですけど、やっぱりこの事業も無償で行けるようなことを考えていかにかいけんのじゃないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。将来的な話で6年、7年について。

○行正企画課長 令和5年度につきましては、訪問する場合に負担金を3割程度いただいております。今後負担金を減らすかどうかというのは検討していきたいと考えております。

○守井委員 急にと言うてもいろいろあるかと思しますので、予算的な面もあるかと思うんで、順次提言していくように誰でも参加できやすいような格好、もちろん行ったらホームステイを受けるとかという条件が出てくると思うんですけど、極力そのような方向で検討していただきたいなと思います。

○行正企画課長 引き続き検討します。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、総務費の諸費、92ページから95ページを審査いたします。

○尾川委員 95ページの償還金利子及び割引料、税収入払戻金、金額が多いような気がするんですけど、これもうやっぱり起こってくるのかな、無理に企業から何かそういう仕組みを取ってきよんか、どういうメリットがあってどういうことでこの結果になってきとんかなと思って。昨年に比べたら決算額かなり増えとるような気がするんですけど。

○星尾税務課長 税金の還付金になります。令和5年度当初予算で2,000万円を計上しておりました。法人税の大口の還付が発生した関係で、たしか6月補正予算で6,500万円を補正予算で上げさせていただいて、トータル8,500万円の予算になったかと思えます。実際に還付が発生いたしましたのが8,100万円ということで、不用額は約390万円というような形

です。

○尾川委員 どちらが得しょんじゃろうかと思うて、いっつもこの金額ごっちいから、後から払うてもろうたほうが企業とすりゃええんか、それとももうきちっとしていったほうがええような気がするんじゃけど、市とすりゃ金入ったり使うていきゃえんじゃろうと思うたりするんじゃけど、どっちにメリットがあるんかなと思うて、企業決まっとんかどうかな知らんけど。

○星尾税務課長 法人税につきましては、決算期におきまして税を徴収、納付します。その約半年後に、前年の決算で払った金額の半額を予定納税というような形で納める形になっています。その翌年度の決算が悪かった場合、もう納める税額がなかった場合は、その予定納税していた分については還付金が発生するというような形でお返ししないといけないというような法律になっておりますので、令和5年中については予定納税の額が結構大きな額が動いたということで、約8,000万円程度の還付が発生したというような形で、これはどちらが得か損かとかという問題ではなく致し方ないかなと思っております。

○尾川委員 制度上やむを得んというてどっちも痛み分けみたいな、どちらがもうかりょうとかというたりする判断はできんということであんな。

○星尾税務課長 どちらが得かとかということはないかと思うんですが、還付する額が大きかった場合は還付加算金ということで市から事業所に利子分をお返ししないといけないので、どちらが得かという事業所が得というような考え方では。

○山本委員長 諸費のほうも質問ございましたら、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、徴税費を審査いたします。

94から97ページ。

○守井委員 97ページの委託料、67万7,006円が事故繰越という形になっていますが、何が繰り越されたんですか。

○星尾税務課長 令和4年度にも繰越しをさせていただいた件なんですけれども、畠田地区の地図訂正につきまして令和4年当時に地権者と協議をして法務局へ地図訂正をしようとしていたんですが、地権者の方がどうも納得いかないということで令和5年度に繰越しをしたのがあります。再度令和5年度に入りまして地権者と協議をして、一旦は納得していただけるんですが、いざ登記をしようとなるとやっぱり納得いかないということでなかなか折り合いがつかず、結局年度末になっても折り合いがつかなかった関係で、また事故繰越という形を取らせていただいております。

○守井委員 制度として事故繰越という制度があるんで、やむを得ない場合はそういう繰越しをやらなくちゃならないと思うんですけど、ほかにもあるんですけれども、できるだけ事故繰で制度があるとはいいながら極力事故繰を使わないように早め早めに予定を立てて安全側にやっぱし繰り越していただくようにぜひお願いをしておきたいと思いますが、どうしても事故繰で遅れま

すから、安易とは言いませんけれども、特にスムーズにできれば事前に繰越しとして扱っていただくようお願いしておきたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務費の5項統計調査費、100ページから101ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、民生費の老人福祉費、110ページから113ページです。

○中西委員 どこが対象になるんですか。

○横山日生総合支所長 日生分につきましては、19負担金補助及び交付金の中の諸島地区高齢者等介護支援渡航費助成金になります。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所は、112ページの老人福祉施設費の需用費の中の光熱水費、電気代と役務費の火災保険料、使用料及び賃借料のデイサービスセンター用地借り上げ料と龍泉荘用地借り上げ料、それから工事請負費になっております。

○中西委員 そうすると、この工事請負費の繰越明許というのは、龍泉荘の建て替え撤去の工事請負費になるわけですか。

○守井委員 諸島地区の高齢者の介護支援渡航費助成金が1万1,200円で僅かな話になるんだけど、何件ぐらいになるんですか。

○横山日生総合支所長 利用者はお一人なんですけど、回数は35回利用しております。頭島から太多府への渡航金320円で35回行っているようになっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、7款商工費の一部、152ページから159ページです。

○馬場総合支所部長 総合支所の対象の箇所ですけれども、観光費になります。154ページからです。その中のまず11番需用費の中の消耗品費、光熱水費、修繕料、12番役務費、のうち通信運搬費、火災保険料、手数料、13番委託料の中の浄化槽維持管理委託料、消防設備点検委託料、害虫駆除委託料、施設清掃委託料、草刈り作業等委託料、海ごみ対策事業委託料、観光施設維持管理委託料、サメ防護網設置業務委託料、古代体験の郷指定管理料、中国自然歩道管理委託料、ふれあいの館かぜまち指定管理料、ふれあい交流館しおまち指定管理料、大池緑地公園指定管理料、14番使用料及び賃借料でございますが、船借り上げ料、国有林野等借り地料、公園用地借り上げ料、工事請負費の中の海水浴場砂浜整備工事、観光施設補修工事、原材料費の維持補修等原材料費、18番備品購入費の中の施設整備備品、19番負担金補助及び交付金の中の天文・星空資源の活用による誘客促進協議会負担金、八塔寺ふるさと村運営協議会助成金となっております。

154ページの商工振興費の中の負担金補助及び交付金、山村振興事業助成金、出店支援補助

金、三石夏まつり補助金、日生夏まつり補助金、サマーフェスティバル補助金、こちらが抜けておりました。失礼いたしました。

○山本委員長 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8款土木費、住宅費一部、168ページから173ページです。

○星尾税務課長 170ページ、171ページの2目住宅新築資金等貸付事業の需用費及び役務費が対象となります。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に消防費、172から175ページを審査いたします。

○守井委員 175ページの消防施設費の使用料及び賃借料、吉永支所の無線放送委託をやっておったんですけども、これは令和5年からですか、これがなくなっているようなんですけど、この変わりのものはどういう形になったのか。

○竹林危機管理課長 防災行政無線の更新に伴いまして、そちらのほうで運用させていただくというようなことで。

○守井委員 そっちで運用になっとな、じゃから廃止になったということじゃな。

○竹林危機管理課長 そういうことです。

○石原委員 172ページの非常備消防費の報酬、令和5年度からかなりの率で報酬が引き上げられてでしたか、その中でここでもかなりの不用額が出ておりますけれども、ここの状況をお聞かせいただければ。

○竹林危機管理課長 当初予算におきましては、条例定数の定員で予算措置させていただいておりました。

ただ、実人員との開きが若干ある関係上、報酬の不用額が発生している状況でございます。

○石原委員 定員が大きく変わったんですか。

○竹林危機管理課長 定員自体は1,050人で変更はないんですけども、実際の登録と申しますか、団員の数との開きが若干あるということでございます。

○石原委員 消防団に所属しとられて何らかの事情で退団というんですか、退かれるときに年数に応じて退職金というような形かお支払いされと思うんですけど、そういう費用もこの報酬に入るところなんでしょうか。

○竹林危機管理課長 報酬ではございませんで、別途予算が発生しております。それが負担金補助及び交付金で市町村総合事務組合負担金です。

○石原委員 県の組合負担金ということで、であるならば岡山県内全ての市町村、消防団の方が例えばさっき言うたような事情で辞められたときの退職金のお支払い、振込などは規則で決まっただけで、数か月後にというような取扱いになっとなんですか。もう備前市はそういうところ

は関知されずに、県のそういう組合を通じてそれぞれの元団員のところへという処理になるんですか。

○竹林危機管理課長 退団された方からその書類をいただいて、それをこちらが引き継いで金額が振り込まれるということでの手続になっております。

○石原委員 消防の機庫について、市内各地にありますけれども、あちこちで老朽化も随分進んでかなり古いもので、いざというときの団員が集う場所、それから重要な資材や資機材を置いとるところがかなり危なっかしいなというようなところもちょくちょくお見かけするんですけど、消防施設、消防機庫の更新であったり計画的な整備であったりというところは三、四年前に個別計画ができて全ての消防施設が今後存続というような方向性が示されていましたが、でも片やさっき言われた団員の確保のところではなかなか団員確保も難しいような状況もあることから、団の見直し再編成も含めて消防機構の在り方も検討していくような計画でしたけれども、そういうところは令和5年度なんかもしっかり検討されたりしてきとんかなと不安がよぎることがあるんですけど、消防機庫のありようについて令和7年度に向けて何かお考えのようなどころがあるのかあたりも含めて、もしお話しただけならであれば。

○竹林危機管理課長 基本的には、今ある消防機庫を存続させていくという考え方になろうかと思えます。そういった中で、今言われましたように団員さんが減少して存続がというような地域、今後発生するというようなところがあれば、そういった組織の再編等があれば、それに併せて機庫の見直しと統合も考えていくというような方向では今考えてはおります。具体的に、どこことというようなことは今現時点ではございませんけど。

○石原委員 いずれにしましても優先順位で言えばかなり高いところに位置する分野でしょうから、新しい大きな施設は次々と整備が進むんですけども、一番大事な市民の生命、財産を守るために団員が集う場所、そのための資機材を保管管理する場所、そういうところについてはもうしっかりと計画性を持ってしっかりと見極めていただいて進めていただくこと、これもう決算の機会で見直しとしてお願いしたいと思えます。

○尾川委員 173ページの負担金補助及び交付金、県の消防防災ヘリの派遣というんで200万円ほどあるんですけど、大体このくらい負担率と防災ヘリ実際備前市管内というか、出動件数というのはどの程度の実態になっとんんですか。

○竹林危機管理課長 消防ヘリの関係で県が運営しておりますヘリコプターに対する負担金になりますけども、こちらが均等割と人口割がございまして3割が均等割、それから人口割が7割というようなことになっております。おおむね負担金総額が6,800万円程度県内で発生して、それに対する備前市の負担分ということになっております。出動件数でいきますと、うちの備前市の関係でいきますと令和5年度で4件ほど活動いただいております。

○尾川委員 4件の中のその人身というか、その辺区分分からの。

○竹林危機管理課長 一応区分としまして、4件中救助が1件、それから救急が1件となってお

ります。

○**守井委員** 175ページの水防費の19節の負担金補助及び交付金25万5,811円、自主防災組織に対しての補助金というような格好であるかと思うんですけど、支出済みが0ということは自主防災組織ができなかったかなというような感じで、昨年の資料によりましたら92団体89.2%だというような形になっているんですけど、自主防災組織の向上は幾らか図られたかどうか、その辺を教えていただけたらと思うんですが、変わらないなら変わらないで結構ですけれども。

○**竹林危機管理課長** 令和5年度につきましては自主防災組織の助成金の活用というのがございませんでした。4年度も6件ほどありまして、本年度も既に6件ほど活用いただいとんですけども、5年度はなかったというところで、あと組織の結成という面でいきますと5年度中は1団体、1地区組織の設立をしていただいております。

○**守井委員** 1団体というたら93団体になったというようなことだろうと思うんですけども、地区的には変わらないんですか。どっかに新しい地区ができたということですか。

○**竹林危機管理課長** 新規の地区ができているということでございます。

○**守井委員** というのが、29地区でできたということでしょうか。団体数と地区の数は一緒なんですか、それとも違うんですか。去年の資料で28地区というて書いとんですけど。

○**竹林危機管理課長** 現在自主防災組織の数としては93組織ございます。92から93に増えた。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、12款公債費、206ページから207ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、13款諸支出金、2項基金費の積立金、206ページから209ページまでを審査いたします。

○**尾川委員** 209ページの基金費の例えば森林環境譲与税の基金積立金が579万円ほどあるんだけど、増えていくというか、使わずにどんどん積み立てていってもええもんなんかな。どう財政部長は考えられとんかな、この辺は使わずに貯蓄しとってほかに流用できるということもなかなか困難じゃと思うんですけど、基金の運用というのをどう考えとんかなと思うて。

○**榮企画財政部長** 森林環境譲与税の基金につきましては所管外にはなるんですけど、一応担当からは積み立てて、こういった分については木製の什器というんですか、その家具といいますか、そういったものを購入する際にも施設の整備等にも使えるということはお聞きしております。

それから、そのほかの基金についての状況ですけど、財政調整基金と減債基金につきまして減債基金は繰上償還等を3年前にやっておりますので、そちらでかなり減少はしたんですけども、

持ち直して今現在7億円ぐらいはあったかと思えます。

財政調整基金につきましては60億円という答弁させていただいておりますけれども、前年度の繰越金というか、そちらの半分を積み立てるというルールがございますので、基本的に取崩しをしなければその分だけ毎年増えていくといったような状況で、近年取崩しがありませんので、そのあたりが順調に増えてきているという状況でございます。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、14款予備費、208ページから209ページを審査いたします。予備費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはございませんか。

○**尾川委員** 時間外のことばっかし言わせてもらうんじゃないけど、このデータ見て1人当たり多いところはどことどこことというのは見たら分かると思う、総務課長が作られたんじゃないと思うんじゃないけど、特定の部署が特定の大きな数になっとなか、そのあたりの認識もサービス残業はどうなっとなか知らんけど、労務管理というか、人事管理についてどうお考えなんか。どうも特別というか、あるセクションが多いというか、その辺のことについて考えを、それと今休みようる人はおられるのかどうかということをお聞きしたいんですけど。

○**青木総務課長** 全体的に言いますと、事業がすごく進んでいるところとか事業が多いところとかというのは比較的増えているのかもしれませんが。労務管理に関しては、毎回言わせてもらっておりますけども、所属長に関しては今の勤怠管理システムで課員の時間外をグラフで見えるようにもできておりますし、1年前の時間外とも比べることもできますので、そういったところで仕事の偏りがないようには見えるような形にはなっております。ですので、時間外の多い職員については所属長さんにも気をつけていただきたいと思います。思っております。

それから、2つ目の休んでいる職員はということですけども、年代は様々ですけども休んでいる職員はおります。

○**尾川委員** いろいろデータ見て、特に組織面で私らもその決算審査するんでもセクションはよう分からんという、いろんな入り込んどんのは別としてセクションがかなり偏ったりして今までのイメージと違うところがあって、そのあたりについての総務課長としてのやむを得んのはやむを得んのでしょけれど、それとこういう残業の問題とかの絡みがあるんかないんかというのはあるとも言えんのでしょけれど、そのあたりの解消についての考え方というのは業務分析されとなかどうか知らんのですけど、全体的な話を教えてもらえたらと思うんですけど。

○**青木総務課長** どう解消していくかというのは日頃から所属長も気をつけてもらわんといけませんし、年度末には所属長との面談もございますので、そういったところで業務量であるとか現在の職場の環境ですとか、そういうのもヒアリングをするようにしておりますので、できればそういうところで少しでも回復できたらなとは思っております。

○尾川委員 最後に、総務部長にこの辺の時間外の問題とか配置のセクションの分類とかについてどうお考えなのか、教えてもらえたらと思うんですけど。

○今脇総務部長 私自身としましては、職員も感じているところですが、組織が今細分化され過ぎていくところを感じております。例えば1つの課とか係には事務分掌というのがありますが、その一部を例えば別の組織、その事務分掌だけを抜いて別の組織をつくるということが最近結構あるんですけども、そうしますともともとあったその係とか課の中の事務分掌が1つ抜ける、なくなるわけですね。そうすると、そこに当てていた人員が減っていくことも仕方ないかなとは感じています。何年前に何人だった、今はこれだけしかいないとかという、所属長のことも聞きますが、今自分たちの所属で持っている事務分掌を見比べてみていただきたいと思っています。減っているのは減っているかもしれないですし、もし減ってなくても今いる人員でその事務効率を図っていただきたいなと思います。以前に比べると例えばシステム化されていたりとかするので、時間の削減はできているのかなと思うので、その分別の事業に当てていくだとかというような時間短縮とか事務効率を考えて事務事業を行っていただきたいと思っています。

いずれにいたしましても、行政としてやらなければいけない事務事業、それから政策的にやらなければいけない事務事業というのが近年すごく増えてきております。どの課も平均的に同じ人数ということも事務事業の関係がありますのでそういったこともできませんので、事務分掌とか事務事業踏まえてのその人員配置になるように心がけてはおります。職員自身も過去の何人いただとか、それから以前はこうしていただとかということにこだわらず、こだわらずというか、効率化を考えてその辺の意識改革もしていただきたいと思っています。

○松本委員 97ページの委託料、固定資産鑑定評価とか、標準値時点修正鑑定何とか料、その下の処理委託料、それで割とお金がかかっていますし、どこの会社に委託するんか、どう処理されるんか、ちょっと詳しく説明を。

○星尾税務課長 固定資産税につきましては、3年に一度評価替えの時期があります。評価替えに向けて土地評価の委託ということで、年度によってその評価をする種類が分かれてはくるんですが、全て不動産鑑定士へ委託をしております。

○松本委員 不動産鑑定士に委託して、その情報をシステムに入れて、そのシステムを変えたりとか、もろもろはこの役所が雇ったITの技術者に委託するわけですか。システム会社に委託するわけですか。

○星尾税務課長 鑑定していただいた評価を基に、備前市のシステムへ入力していくような形ではあります。

○松本委員 そんなにお金かかるんですか。ちょっと不思議なんですけど。全体として。

○星尾税務課長 金額的にも額は大きいものではありますけど、評価替えに向けて必要経費だと考えております。

○中西委員 72ページの委託料で弁護士訴訟委託料、公判日を言っていかれたんですけど、こ

れは令和5年度分ですから前者であれば2月7日分だけとなりますよね。つまり4月1日以降は令和6年度以降の予算になってくると。

○青木総務課長 令和5年度に払ったのは着手金ですので、この後訴訟の継続期間とか、そういう結果等によって弁護士報酬が確定するのかなと思いますので、今はまだ未定でございます。

○中西委員 そうしますとこれは着手金で、あと弁護士が何回法廷に出ていくか、つまり出来高払い、あるいはその成功報酬を含めていくとぐんと計算式があって費用はかかっているということが予測されるということになるんですよね。

○青木総務課長 そうです。どれくらいになるかというのは今の時点では分かりませんので、なかなかお答えがしづらいところでございます。

○中西委員 つまり令和6年度については6年度の決算を見てみないと、令和6年度分については分からないということでしょうか。

○青木総務課長 そういうことでございます。

○中西委員 その上で、2月7日から公判が行われているんですけども、この訴訟が提起された日はいつなんでしょうか。

○青木総務課長 日にちというのは把握しておりませんので、申し訳ないです。また、後でもよろしければ。

○中西委員 また、後で教えてやってください。

それで、実はあと2つ忘れていまして、1つは80ページの負担金補助及び交付金、備前緑陽高校サポート事業補助金の実績について一覧表後で頂けたらと思います。

あと84ページ、安全対策費の負担金補助及び交付金、防犯灯設置補助金、当初予算は400万円ですけども、当初の予算に届いてはいないと、担当課より防犯灯設置事業補助金というのが出ているわけですけども、これまでの防犯灯の設置状況や、あるいはその地域の状況もあったり、いろいろ地域の状況によって出るんでしょうけども、そこには地域の設置の数の、例えば三石なんか今年度は必要ありませんということになるわけですけども、当初の予算を立てられたときの400万円、つまり何だったんかというのがここでは問われているんですけど、当初の予算との関係で今回がこの金額に終わった理由についてはどうなんでしょうか。

○竹林危機管理課長 資料をお配りさせていただいていますように、5年度につきましてはトータルで43団体98灯設置ということになっております。過去の実績等を見ますと、令和2年度あたりで言いますと約400灯の申請がございまして600万円弱の補助金を支出しているということになっております。それから、徐々に令和3年が315灯、4年度でぐっと160灯ほどに減ってきているというようなところ、かなりそれまでに補助金で整備を各地区されてきたのかなというところで思っております。予算措置が課題であったというところは否めないかなというところがございます。今後過去の実績等も踏まえて、予算措置は考えていきたいと思っております。

○中西委員 防犯灯設置については、かなり地域の中でも要望が多い部分じゃないかなと思っています、地域差はあるとしても。そういう意味では、この事業の収支についてはもう少しあってもいいのかなと。

ただ、これは後の維持管理の問題が出てきますので、そこらあたりも考えて地域の方たちは出てきておられるんだと思うんで、ただ住民の皆さんにとってはかなり要望の強いところですので、周知あるいはそういう広報、また機会があればしていただければなと思いますけど、いかがでしょうか。

○竹林危機管理課長 地域に対しましては例年4月といたしますか、年度当初に自治会の連絡協議会等がございます。そういった場で、自治会向けの補助金についてはまとめたもので説明もさせていただいているところです。その中で防犯灯の関係と、先ほどもありました自主防災組織の補助金とか、そういったものも定期的に啓発といたしますか、周知を図っておりますので、引き続き機会捉えてやっていけたらと思っております。

○山本委員長 以上で議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、危機管理課、企画財政部、総務部、総合支所部関係の全ての審査を終了します。

委員の皆様申し上げます。

次回明日29日火曜日午前9時30分から厚生関係の審査としております。審査対象かどうか不明な箇所がございましたら事務局までお尋ねください。

それでは、これもちまして本日の予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時02分 閉会